

## 日野町議会第2回定例会会議録

令和5年3月8日（第2日）

開会 9時20分

散会 16時22分

### 1. 出席議員（12名）

1番	野矢 貴之	8番	山田 人志
2番	山本 秀喜	9番	谷 成隆
3番	高橋 源三郎	10番	中西 佳子
4番	加藤 和幸	11番	齋藤 光弘
6番	後藤 勇樹	12番	西澤 正治
7番	奥平 英雄	14番	杉浦 和人

### 2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

13番 池元 法子（欠席）

### 3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

町長	堀江 和博	副町長	津田 誠司
教育長	安田 寛次	総務政策主監	澤村 栄治
厚生主監	池内 潔	産業建設主監	福本 修一
教育次長	宇田 達夫	総務課長	正木 博之
税務課長	山口 明一	企画振興課長	小島 勝
住民課長	山田 甚吉	福祉保健課長	福田 文彦
子ども支援課長	柴田 和英	長寿福祉課長	吉澤 増穂
農林課長	吉村 俊哲	商工観光課長	園城 久志
建設計画課長	嶋村 和典	会計管理者	山田 敏之
生涯学習課長	加納 治夫	図書館長	長谷川 毅
住民課主席参事	奥野 彰久	福祉保健課主席参事	芝 雅宏

### 4. 事務のため出席した者の職氏名（3名）

議会事務局長	吉澤 利夫	総務課主任主事	大道 直人
総務課主事	奥村 太貴		

## 5. 議事日程

日程第 1 議第 3 2 号 日野町課制条例の一部を改正する条例の制定について

〃 2 議第 6 号から議第 3 2 号まで（町道の路線の認定についてほか 2 6 件）および報第 2 号（専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その 9））））について

[質 疑]

〃 3 議第 6 号から議第 3 2 号まで（町道の路線の認定についてほか 2 6 件）について

[委員会付託]

## 会議の概要

－開会 9時20分－

**議長（杉浦和人君）** 皆さん、おはようございます。全員ご起立お願いします。

一同礼。

－起立・礼－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

ただいまの出席議員は12名であります。なお、13番、池元法子議員におかれましては、欠席届が提出されております。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 議第32号 日野町課制条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、町長の提案理由の説明を求めます。町長。

**町長（堀江和博君）** 皆様、おはようございます。よろしくお願ひいたします。それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

日程第1 議第32号 日野町課制条例の一部を改正する条例の制定について。

本案につきましては、公共交通および環境施策の推進を目的に内部組織の改編を行うため、日野町課制条例の一部を改正する条例の制定をしようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

**議長（杉浦和人君）** 以上で提案理由の説明を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。なお、休憩中に議員全員協議会を開催いたしますので、議員の皆さんにおかれましては委員会室にお集まりを頂きたいと思ひます。

それでは、暫時休憩いたします。

－休憩 9時22分－

－再開 9時50分－

**議長（杉浦和人君）** それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2 議第6号から議第32号まで（町道の路線の認定についてほか26件）を一括議題とし、各案に対する質疑に入ります。また、報第2号（専決処分報告について（工事請負契約の変更について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その9））））についても質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。

7番、奥平英雄君。

**7番（奥平英雄君）** おはようございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

私のほうから議第25号、令和5年度日野町一般会計予算の中から幾つか聞きたい

と思います。主要施策の概要のほうでちょっと聞きたいんですけども、1番目なんですけれども、子ども支援課の放課後児童健全育成事業の中の「太陽の子」の増設工事、これなんですけれども、私、ちょっとこの間見に行ったんですけども、今、奥にも新しく建って、左側にもあると思うんですけど、これはどこに増築されるのかなと思っているんですけども、これをまた教えていただきたいのが1つと、2点目は、農林水産業費の農地費の中に石子山トンネルの照明電気料金、これは73万円ですか、以前も何回か言っているんですけど、今回日野小学校ですか、中学校のLEDを新しく替えられると聞いているんですけど、石子山のトンネルの電気、前から言っているんですけど、これはLEDに替えられないのかちょっと分からないんですけども、73万円見てもらえるということですけども、この辺は以前も、昨年山本議員も言われたと思うんですが、私も以前から3回ほど委員会の中で照明替えられへんのかと質問していたんですけども、これはいまだに考えておられないのかお聞きしたいと思います。

3つ目に、商工観光課の観光費、施策の概要の一番下の氏郷まつり「夏の陣」、これも委員会の中で、コロナ禍の中で業者さんがいろいろとご苦労される中で、テントを毎回実費でもらうというのが、商工会のほうからもいくらか補助があるとは聞いていますが、これは町のほうで補助できないのかなと思っておりまして、これもちょっとお聞きしたいと思います。

最後に4つ目なんですけれども、教育費の文化財保護費です。日野祭の曳山の保存の中で補助金を今回300万円見てもらえますけど、これは本町の曳山を直されるということで、どこをどういうふうに直されるか、分かったら教えていただきたいと思っています。

**議長（杉浦和人君）** 7番、奥平英雄君の質疑に対しまして、当局の答弁を求めます。

子ども支援課長。

**子ども支援課長（柴田和英君）** おはようございます。ただいま奥平議員のほうから質疑を頂きました、学童保育「太陽の子」の増設工事に伴います、設置場所と申しますか、場所はどこになるのかというご質問を頂きました。今現在、「第1太陽の子」「第2太陽の子」ということで線路の道沿いに2棟建っておりますけれども、その道から見て左側に、今現在の建物の左側です。舗装している小学校の駐車場の敷地がございます。もともとプールであったところでございます、職員の駐車場になっているところがございますが、その一部を増設工事の用地として考えております。場所としては以上のところで。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（吉村俊哲君）** ただいま奥平議員のほうから、議第25号、令和5年度日野町一般会計予算の中の主要施策の概要で、農地費の中の石子山トンネルの電気照明

料金の関係につきまして、LED化の見通しはどうかということでお尋ねを頂きました。これまでから議会の中でLED化の話は頂戴しておりまして、また、照明が暗いということで他の議員のほうからもご指摘いただきました。そういう中で、課内での協議、そしてまた主監課長会の中で、議会の振り返りをする中でそういった方策を検討してまいりまして、一旦、今の状況としては、蛍光灯を全て新しいものに替えました。そして、各種有利な補助事業とかがないかを県の関係機関とも協議いたしまして、トンネルの長寿命化の工事と合わす中で何とか施工できないかということ、今、協議を重ねているところでございます。

見通しといたしましては、令和6年度においてその工事が実施できればなということ、調整を進めているところでございます。今後も情報収集なり、関係機関と協議をしながらLED化に向けて進めたいというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（園城久志君）** ただいま、氏郷まつりの関係につきまして、テント等の補助についてできないかということでお尋ねを頂きました。

町のほうで補助金とさせていただいておりますのが事業全体に対する補助ということで、運営全般に係る補助ということで、個別個別ということでのテントとかの補助というのはここに含まれていないんですけれども、イベント実行委員会のほうに町から補助させていただく中で、実行委員会の中でご負担を決めていただいておりますので、ご意見いただいたことにつきましては、また委員会のほうでご意見としてお伝えさせていただいて、検討させていただきたいというふうに思っております。

ただ、テントにつきましては、業者さんに払うお金が、やっぱりそれなりのお金がございますので、それなりのご負担というのはいただくというのがあるかと思っておりますので、今そのような金額設定でご負担を頂いているところでございます。商工会のほうにご加入いただいている方については、議員さんにおっしゃっていただいとおり、商工会での補助というのがございますし、また、自治会のほうとかで、まちづくりの一環で出店されたことにつきましては企画振興課で補助もございますので、そういう方につきましてはそのような補助を活用させていただいて、少しでもご負担が少なくなるようにということとさせていただきますので、お含みいただきまして、よろしくお願ひしたいと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（加納治夫君）** ただいま、本町の曳山の修理ということで、曳山の修理に関しましてはいろいろ調査していただいて、見積りを頂いてということで、審査をした上で修理しましょうということで進めております。詳細については、ちょっと覚えている範囲なんですけれども、装飾の部分であったりとか、あと人がよく触る部分で削れていたりとか、そういう部分があると思っておりますので、その辺をしつ

かり直させてもらいたいというふうに、現在考えております。

**議長（杉浦和人君）** 奥平英雄君。

**7番（奥平英雄君）** 1点目のことについて、「太陽の子」のほうに再質問したいんですけども、こっちのアスファルトのほうに増築されるということなんですけど、これは増やされたら増やされたで、子どもさんも増えて、保護者の方が迎えに来られるのに駐車スペースは十分取れるのかなと、ちょっと私的に思うんですけども、今、向かって右側ですか、右側のところには砂利道で駐車場ができてあると思うんですけども、その辺はどのように考えておられるか、ちょっと再質問したいと思います。

ほかの件につきましては分かりました。さっきのテントのことです。テントはできたら負担をやっぱりなくしていただけたらなど。業者さんの方も、結構買われるところはいいんですけども、なかなか買ってもらえない方はやっぱりそれなりに負担が出てくると思いますので、また審議をお願いしたいと思います。1点だけよろしくお願ひしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 子ども支援課長。

**子ども支援課長（柴田和英君）** ただいま再質問いただきました、駐車スペースで保護者さんの送迎についての支障はないかということですが、今のアスファルトの3分の1程度が用地になりますので、駐車スペースとしては影響が出てまいります。今現在、保護者の送迎と小学校の先生の駐車スペースにもなっておりますので、学校のほうも全面的に協力いただいて、そういった駐車スペースをほかのところでも確保いただきながら、今、議員におっしゃっていただいた右側の砂利のスペースとか、その辺を全体的に活用しながら、夕方等のお迎えの時間にはそこを空ける形で対応していきたいというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育次長（宇田達夫君）** ただいまの「太陽の子」の駐車場についてなんですけれども、もともと必佐小学校というのは非常に駐車場が狭いということが大きな課題でありました。このたび学童保育所を増設するにあたって、その貴重な駐車場の一部をとということです、教育委員会の中でも十分に検討させていただいて、昨年来、地域のいろいろな協力の中、新しく現在のプールの西側の田んぼを埋めて、新たな駐車スペースを確保いただいたということで、教育委員会といたしましては、特に学童の迎えについてはそのところを使っただいて、現在の残ったプールのところの職員駐車場との間でストレスが生まれないようにということに十分気をつけながら進めていきたいというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 奥平英雄君。

**7番（奥平英雄君）** 駐車スペースにつきましては分かりました。

もう1点だけちょっと再々質問になりますけど、日野小学校の学童保育のところでも街灯がないと言われて新たにつけられたと思うんですけど、今現在、この「太陽の子」のところには街灯がついてあるのかついていないのか分からないんですけども、増やされたことによって来られる方も多くなると思うんです。街灯をつけておられていないのやったらつけてもらいたいんですけども、この辺はどういうふうに考えておられるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 子ども支援課長。

**子ども支援課長（柴田和英君）** ただいま再々質問いただきました街灯につきましては、今現在「第1太陽の子」のちょうど左側側面の駐車場との間には街灯がついております。しかし、今度新たにもう1棟できることによって駐車場が暗くなるという可能性がございますので、その辺りは設計等の中でも照度を確保するという意味で検討をしていかなければならないというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 奥平英雄君。

**7番（奥平英雄君）** 事故のないようによろしくお願ひしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑はございませんか。

9番、谷 成隆君。

**9番（谷 成隆君）** 私からは議第25号、令和5年度日野町一般会計予算、令和5年度主要施策の概要から質問したいと思います。

まず1点目に消防費、非常備消防費、消防団運営事業の消防団員の定数について、今回も185名と提案されておりますが、また今年も行政懇談会が開催されると思うんですけども、これは必佐地区行政懇談会でも出ている、各字で消防団の団員の確保が大変難しくなっていると言われております。今回もお正月に区長会長がこのことについてどうなんやということをちょっと相談されていまして、1分団、2分団、3分団とあるわけなんですけども、過去から私も分団長を経験しておりますので、3分団は適正に人数の確保ができております。2分団は3つの分団から比べるとちょっと少ないかなと思うんですけど、一番必佐地区でも問題されていたのは1分団の在り方について、やっぱり人口も多いところに消防団員数が少ない。その分、3分団もぎりぎり頑張っているのにどうなんやと。南比都佐と必佐でも結構厳しくなっているんで、その点、今回また提案されてくると思うんですけど、その点についてお聞きしたいのと、2つ目に、先ほど出ていました民生費の学童保育「太陽の子」、これは、場所はプール跡地の駐車場を利用するというので、これは仕様というのか、規模的にどのぐらいのものを造られるのかというのと、続きまして土木費の、今していただいている町道小御門十禅師線の歩道新設工事の状況というのか、今現在進んでいると私も見させてもらっているんですけど、何か問題点が出ているのか、どういう状況なのかをちょっと把握したいと思います。

もう1点、教育費の学校管理費、小学校管理運営事業で、今回、必佐小学校の屋上防水修繕工事等を見ていただいています。275万円という予算を上げられているんですけども、ちょっと私も現場を確認させていただいたら、教育棟と、こっちの給食棟の防水もかなりひどくなっているの、される範囲はどこまでされるのか。また、教育棟のほうの3階の防水も、雨が漏れてコンピューターというのか、機械も破損したということも聞いておりますので、どこら辺まで修繕されるのかということをお聞きしたいと思えます。

**議長（杉浦和人君）** 9番、谷 成隆君の質問に対する当局の答弁を求めます。

総務課長。

**総務課長（正木博之君）** 谷議員のほうから、消防団の定数と第1分団の特に在り方ということで、各分団ごとのバランスといいますか、その視点についてご質問を頂戴いたしました。なかなか消防団の185名の定数につきましては、各自治会様、それから現役の団員さん含め、団員確保にご尽力いただいていることについては、まずもってお礼を申し上げたいと思えます。その中で、これまでの経過もあって、各分団によって偏りがあるところで、一方の分団のほうに偏りのしわ寄せが行っているような状況についてもご不便をかけていることかと存じます。

そんな中で、まずは消防団員さんがどんなことを感じていて、どんなことを今思っておられるのかということ、今年度、幹部会を中心に議論いただく中で、アンケートを頂きました。アンケートもいろいろ工夫していただいて、紙で渡して班長なり幹部職員さんが回収するとなると、なかなか出しにくいやろうとかいろいろする中で、ここはL o G oフォームという、スマホの携帯でいろいろ入力できて、そこに自分の気持ちも入力していただくと直接事務局のほうにそのお声が届くので、今その集計をしているんですが、今の途中経過を見ますと、やはりいろいろ、今の消防団の在り方とか自分のお勤めとの在り方の中での、消防団を続けるということについての困難さのご意見もあります一方で、いろいろな消防団の活動をする中でやっぱり気づきがあって、入ったからやっぱりこういうことが分かったとか、入ったから地域の大切さが分かったというような声もあるので、町としましては、そういうような地域のつながり、地域のことをしていただく中で、消防団を経験することで新たな発見があるということはまた積極的にアピールしていかなあかんのかなというふうに思えます。自治会の皆さんにとりましては、頼みに行かなあかんと。頼みに行ったときに、本人さんに出会う前に保護者さんが門前払いやというケースがやっぱり多いと言われます。こういうこともなかなかすぐにご理解いただけるものではないんですが、例えば今の団員さんの顔見知りの中で、本人さんとのつながりをする中でしていただくとか、ここは消防団の幹部会でもご議論いただいているんですが、そういう工夫をしていただく中で、できるだけ偏りのない、バラ



ンスの取れた団員数の確保に努めてまいりたいなというふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** 子ども支援課長。

**子ども支援課長（柴田和英君）** ただいま「太陽の子」増築工事に係ります規模についてご質問いただきました。規模としましては、軽量鉄骨の平屋建てで延べ床面積が200.8平米でございます。中身としましては、そこに2支援単位が入るということで、2つの保育室を設ける予定をしております。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（嶋村和典君）** ただいま、小御門十禅師線の歩道新設整備の現状についてということでご質問いただきました。当初、年度内完了ということで進めさせていただいてきたところではございますが、現道のところの拡幅というような形になりまして、現状通行止めせずに、通しながらということになっておりますので、多少遅れを取ってきております。そういった関係で、一応、繰越しをさせていただいて、5月完了ということで進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育次長（宇田達夫君）** ただいま谷議員のほうから、令和5年度一般会計予算に関連いたしまして、必佐小学校の屋根についてご質問いただきました。

今回計上させていただいております275万円につきましては、全額、学習棟の屋根の改修に充てさせていただきます。給食棟のほうのシートも確かにめくれている部分があるんですけど、そこは一般の修繕のほうで対応させていただきたいというふうに思っております。必佐小学校については近い将来、大きな金額を入れていく可能性が高いところでもございますので、できるだけ修繕費用の安価な中でいきたいなというものでございます。

**議長（杉浦和人君）** 谷 成隆君。

**9番（谷 成隆君）** 再質問をしていきたいと思えます。

今、消防団の定数185名を保っていけると言われていますけれども、またこれは必佐地区行政懇談会で出てくると思うんですけども、必佐も結構定数を保つために3分団の消防団を確保するのが大小単位で結構厳しいと言われておりますので、また答弁で説明できるようにしていただきたいと思えます。また、以前から出ているように、女性消防隊とかいう話も出ているので、その点は考えておられるのか、またその点もちよっとお聞きしたいかなと思えます。

また、学童保育のほうは今言っていたように、それで分かりました。

それで、町道小御門十禅師線の歩道整備についても完了が5月になるということ、今工事されていて何か問題視されたことはなかったのかということをもう1回聞きたいんですけど、何もなく進んできているのか、何か言われていることがあつ

たのか。途中で私も気がついたことはいろいろと問わせてもらったりしていたこともあったんですけども、なかったのかなということをやっともう一遍聞きたいのと、学校の防水については、学習棟だけを今回直すということで、給食棟は続いてやっていくということで、これも一日でも早く修繕していかれたほうが、だんだん大層になっていくと思いますので、その点、早く進めていただきたいと思います。

ちょっとその点だけでもお聞きしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（正木博之君）** 消防団員の確保につきまして再質問を頂戴いたしました。

確かに各集落で自治会の役員さんを中心に、消防団の確保にご尽力いただいています。その中で、先ほども言いましたように、なかなかご理解がいただけない中で、区長さんというか自治会の役の方によってはもうほんまに困ってんねんというような、切実なご要望というかご意見も頂戴しているところがございます。その中で、一方、消防団員さんの話を聞いていますと、これも消防団の方にもよるんですが、幹部の方とお話ししていますと、できれば僕らも一緒に回らせてくれたらもっとというようなご意見もいただいています。そういうような工夫です。役の中で、自治会の方がもう責任感だけで行っていたと、そこのご家庭との中でなかなかずっと話も入れへん中でですけども、実際に消防団活動をしている方と一緒にさせていただくことで、またちょっとその雰囲気も変わったりするようなご議論も、幹部会とかでもいただいていますので、そういうようなことも今後、幹部会を中心に検討していただきたいと思います。

また、機能別消防団員、OBの方でありますとか女性消防団員、ここにきましても条例改正をさせていただいて、日野町でも検討していただいています。今のところは、幹部会の中で、そこへ踏み切るところまではまだよいやろうというようなことも幹部会の中でもご議論いただいていますので、またそういうような必要性が出てきたときには、そういうようないろいろな面での消防団員の確保に努めてまいりたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（嶋村和典君）** 小御門十禅師線の関係で再質問いただきました。工事を進めていく上で問題はなかったかということでございますが、大きな問題としては特にございません。ただ、工事を進める上で水道管をちょっと破損させてしまったというようなこととかというのはございますが、そう大きくはなかったかと思えます。

あと、どうしても小学校前の通学路ということになりますし、また、学校の施設、門扉等、そういった部分もございますので、そういったところで安全面を第一にということと考えておりますので、そういった部分で、道につきましては、通行止めはやはりでけへんなどというようなことで、そこを上手に進めていく中で少し

時間がかかったというような状況でございます。

**議長（杉浦和人君）** 谷 成隆君。

**9番（谷 成隆君）** 消防団の定数を確保していくのは大変だと思いますし、先ほど課長が申されるように、区長さんも大分困っておられますので、消防団員も消防団に入ったら、入った人はそれなりに楽しさを見つけてなじんでいくと思うんですけど、入られるまでが一番問題であって、それを一緒に、消防の幹部の人と、また区長さんも交えて順番に確保していただくとよろしいですけども、今度そのように答弁ができるように、またいろいろと考えておいていただきたいと思います。また新年度予算もこのように進めていただくようによろしくお願いしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑はございませんか。

8番、山田人志君。

**8番（山田人志君）** それでは質疑を行います。3月議会は新年度予算、それから今年度の補正予算の多くが提案されるので、それらに関連づければ町政に関するほとんどのことがお聞きできる機会でもありますし、それに加えて、この3月議会は第17期の、私たちの議員にとったら最後の定例会になるので、この1年ほどいろいろなこと、もんもんというか考えたことを聞ける最後の機会かなということで、その両方の意味から、大きくは2点、細かくは4点お聞きしたいと思います。

1問目ですが、議第22号、令和4年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）と、これは出発点ということの関連で、議第20号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第9号）、議第31号、令和5年度日野町下水道事業会計予算にも関係してくる、例の1年前の官製談合事件の発覚によって、昨年4月に第三者検証会議が設置された件についてのお尋ねです。この件に対しては先月28日、議員全員協議会でもお聞きして、そのときにはあまり時間がなかったので、スケジュール上、意図が伝え切れずに消化不良で終わったような感じがしましたので、改めてお伝えしたことを整理した上で質疑をすることにさせていただきました。

昨年の第三者会議の予算計上、補正予算の計上のときから何度か申し上げてきたことでもあるんですが、仮にトップに疑念とか問題があるとか、そういう場合は組織内部から第三者にちょっと力を借りようということはあるし、あるいは組織全部で何か隠し事をしてそうやという場合は、ステークホルダー、関係者が第三者に委ねるということは一般論としてあります。また、有効な手段であると思います。

ところが、今回はそうではないですね。組織内部のマネジメント、管理運営に関わることで、トップマネジメントで対応しなければならぬ責任範囲の事案であるし、逆にはじめから第三者に任せてしまうとマネジメント能力はどのような、ひょっとしたら疑問を持たれかねない事案でもあるかと思っています。第三者会議の意見書も、あれはまだ案なのかな、目を通させていただきましたが、

自分たちで考えなさいよみたいなところがところどころにじみ出ていたような感じもします。その一方で、多分、ご担当の総務政策主監とか総務課長にしても、私の知っている限りで言えば、対応能力は十分に持ったはずなんです。経験値をその上で積んでいくということが大事だと思うんですけども、そうであるなら、例えばロールプレイングみたいなことをして、そのとき何があったんやと、どうすればよかったんやということもいろいろ自分たちで検証することができたはずやと思っているんです。また、視点を変えて、信用が業績に直結するような民間企業であれば、第三者にいきなり任せて1年もかけるということは、そういう危機感のなさというのはちょっと考えられないし、その1年をかけた今回の意見書も、中身を見てみると、別に改めて教えてもらわなくても大体知っているようなことが多かったように思います。

という全体の、質疑の背景なんですけども、その上でお聞きしたいことは、まず1点目はもう何回もお聞きしているんで、ちょっと本当に心苦しいんですけども、そういう背景の中でなぜ第三者会議を設置されたのかということ。もうこれが最後ですから、改めてもう1回だけ教えて下さい。

それ以上に聞きたい質問というのは、第三者会議の検証とは別に、それは置いておいて、事件の発覚以降に役場内で職員さん、自分たちがどのような検証作業をされたのか。それをぜひお聞きしたいというふうに思っています。第三者の動きを待っているだけということでは全然絶対なかったはずやと思いますので、そこをぜひお聞きしたいと思います。

以上が1問目。

2問目ですが、議第25号、令和5年度日野町一般会計予算の関連で、日野町での少子化対策について伺いたいと思います。

国は異次元の少子化対策という触れ込みで新年度予算は今いろいろ議論をやっているんですけども、その議論の中心をどうも聞いていると、子育て支援ということのようです。しかし、子育て支援というのは、日本では、特に地方においては抜本的な少子化対策にはならないです。日野町の新年度予算の編成方針を見ても、子育て環境の充実を重点的な配分の1つに挙げておられて、それはそれで将来に向けた財政的な課題解決とか、例えば公共施設の更新の話にも関わってきますので、それはそれですごく大事な政策であると思っているんですが、それが少子化対策につながっていくようなことはないと思います。少子化の原因にはつながるかもしれないんですけども、それをやっていくことで。そういうことであるならば、日野町では、少子化対策という名目ではどのような政策を考えておられるのか、改めて聞きたい。それとも、国と同じように子育て支援が少子化対策になると思ったはるのか、お聞きしたいというふうに思います。

次に、3問目は今の2問目との関連でお聞きするんですが、今年度取り組んでこられた幼児教育保育の在り方検討について、先月28日の議員全員協議会で中間報告のさらに概要の説明を頂きました。詳しいのは最終日に教えていただくということなんですけども、その概要を聞いたときに1つ疑問点があったので、その点についてのお尋ねなんです。

配付された資料の中に、多分公民館のワークショップのまとめやったと思うんですけども、地域に応じた子ども・親子の居場所という図が書かれていました。子ども・親子の居場所と言うたら、真っ先に多分考えるのは家やと思うんです、家。普通に考えるのは。ところが、その図にはどこにも家という居場所が書いていないんです。それはなぜなのか。ひょっとして現代社会、今、家には昼間誰もいいひんのもう家を居場所とするのは現実的やないのかという発想をされたのか、その辺りをお聞きしたいなというふうに思います。

最後4問目ですが、今の2問目、3問目の質問からさらに関連して教育委員会にお聞きしたいと思うんですけども、数年前から小学校では、まちの幸福論という授業があつて、子どもたちが考えた提案をプレゼンテーションしてくれています。その中で、先月3日に行われた日野小学校のプレゼンでちょっと気になったことがあったので、その点に関するお尋ねなんですけど、日野小学校は児童数が多いもので、全部で28のグループやったかな、に分かれて発表が行われて、1つのグループを除いてほとんどのグループが何か同じような発想やな、偏った発想やなど。しかもその上にステレオタイプやなというふうに感じました。具体的にどういうことかという、外から人がたくさん来て、にぎやかな町になってほしいという発想なんです。そしたら、その子どもたちが数年後、高校を卒業する頃になって、そんな数年間では町が劇的に変わるとは思わへんから、人がたくさん来ていない日野町を見て、日野町は魅力がないわと思うんやろうかという疑問です。極論で言えば、そうであるなら、何か日野町は人もたくさん来ない、にぎやかにならへんからもう出ていっていいよということを仕向けているような、そんなことないでしょうけど、にも思えなくもないという話です。現代社会は価値観の多様化と言われている反面、社会に対する見方というのは案外メディアその他の情報によって偏った価値観に誘導されているところがあるので、そういう影響もあるのかなと思っています。本来はもっと多様な町の魅力、文字どおりの多様なまちの幸福論は、考えてみたらいろいろあると思うんですよ。あるはずですよ。そういうのを子どもたちに伝えるべきであると思うんですが、学校現場の対応はどうか教えて下さい。

以上、4点です。

**議長（杉浦和人君）** 8番、山田人志君の質問に対する当局の答弁を求めます。  
副町長。

**副町長（津田誠司君）** まず私のほうからは、第三者検証会議のうち、なぜ第三者検証会議として設置をしたのかということですが、私自身が、これはまず申し上げておきますけど、ほかのところは皆、第三者検証会議をやっているからやったということではございませんので、まねをしたわけではありません。結果として同じことをやっているんですけども、私自身の実体験も交えて町長のほうにそういう形でご提案した部分があって、まずそのことをお話しさせていただきますと、町職員の皆さんは非常に真面目で、ルールどおり一生懸命、町のため、町民さんのため仕事をされている。それは間違いのないことだと思いますし、山田議員おっしゃるとおり、マネジメント能力も高いものをお持ちだと思います。一方で、これはだからこそという部分があるのかもしれませんが、ルールそのものがおかしい場合、これは中で検討してはなかなか見つからないという部分がございます。今回の検証会議、今回の事件に関しましては、最初、捜査が入っている段階から営々としてやってきた、こうやってくればいいという上司から教えられた仕事の仕方そのものに対する疑問が呈されているというところもあり、裁判のほうではそういったところも検察側の冒頭陳述で述べられているところでもあります。事件自体はそこに端を発して、入札価格を漏らすということで、これはもう間違いのない違法性のあることですので、そこだけであれば全く違うので、その前段、組織風土の話に関しましては、第三者の方々からご指摘を頂かないと、なかなか根っこの部分までは分からないのかなということも考えましたので、町長と相談の上で、今まで日野町に全く縁もゆかりもない4人の方々にお集まりいただいて、検証会議という形をお願いしたところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（正木博之君）** 続きまして、役場の中でどのような検証をしたのかということでございます。もちろん職員も今回の事件を機に様々な議論の場で自分の考え方、それから組織としての考え方を共有してきたところでございます。具体的にはまずコンプライアンスの研修を全職員にさせていただいたということが大きなところですね。その中で、各職場へ持ち帰ってまた議論を深めております。そのほか、全職員にアンケートをする中で、面と向かってはしゃべれないようなこと、内心抱えているようなことも含め、今のこの職場の実態というのを把握したところでございます。その分析も踏まえ、検証会議にもそういうような内容をお示しさせていただいたところでございます。

ほかには、産業建設主監を中心に、いわゆる産業建設部門の土木、建設とかいわゆる専門職を中心とした意見のディスカッションの場を設けていただく中で、今回どういうことが原因やったのか、どういうことをこれからちゃんとしていかなあかんのか、組織の中のどこに問題があったのかというようにところら辺とか、それと

逆に、もっと若手の職員でいいますと、自分たちが本当に守られるのかどうかというようなどころら辺も中心に議論を頂いたところでございます。あとは包括的に、管理職を中心に、今回の事件に関係するというような入札、契約に関するところも含め、管理職が集まって、組織としての検討も、というか議論もさせていただいて、深めたことを検証会議の意見の中にご報告させていただく中で、今回取りまとめを頂いたというようなどころらでございます。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（小島 勝君）** ただいまは議第25号、令和5年度日野町一般会計予算に関連して、少子化対策ということでご質問を頂きました。国のほうでは異次元の少子化対策として、具体的には児童手当とか幼児教育、保育の充実などを掲げられています。これはいわゆる子育て支援という部分になるかと思えます。

さて、町のほうなんですけども、少子化対策といいますと、やはり日野町で定住いただくという部分から始まってくると私は考えています。その中でまずは結婚、その後出産、子育て、それぞれのライフステージに合った形での町の支援というものが必要かというふうに考えております。

その中で、来年度の予算でございますけども、先ほどから質問があります必佐学区学童保育所「太陽の子」、また、高校生の入院時の医療費の無償化、小中学校のフリースクールの利用助成など、こういった事業を令和5年度の予算に盛り込んでるところでございます。ただ、1つ言えることが、それぞれの施策も大変重要だと思うんですが、私が思うには、やはり子どもを産み育てて、将来の展望が持てるような、こういったまちをつくっていくということが一番中心になるのかなと。同じような方向で、国もそのような方向で、こども家庭庁が創設されたらそういうことが必要でないのかなということで町の立場から申し上げられたらなというふうには思っております。

**議長（杉浦和人君）** 子ども支援課長。

**子ども支援課長（柴田和英君）** ただいま山田議員のほうから、少子化対策に絡みまして、今取組を進めています日野町の幼児教育保育の在り方検討懇話会の中間報告の概要につきましてご質問いただきました。当日なかなか、ちょっと時間的なこともありまして、また後ほど、22日に詳しく説明をさせていただけたらと思っておりますが、地域の中で子どもが育てられる居場所につきまして、家がないのではないかとございまして、本当に、確かにそうでございます。やはり子育ての基本は家庭教育、親子のつながりの中で子どもが安心して育っていくということが本当に大事な部分でございまして、そこについて様々な意見をワークショップの中でもいただいておりますし、核家族化の中でなかなか家に子どもの居場所が昔ほどない、家に帰ればおじいさんおばあさんがおられて、異年齢の中で子どもが安心して

家に帰ってほっとするというような育ちの循環があったと思うんですが、そういったところが、近年ちょっと生活様式の変容によってその辺がなかなかないというところがあるんですが、1つ日野町の大きな特色としまして、ワークショップの中でも出ておりました、子どものためにどこに連れていくかということで、実家という意見が大変多うございました。これは外部の方から見ると、本当に実家が子どもの居場所というのが出てくるのが非常に驚きといたしますか、そういうような感想も、外の方から見たら言われます。でも、町の中から見たらそれが当たり前といたしますか、それはやはり子どもがそこへ行きたがる、安心しておじいちゃんおばあちゃんのところへ行って、ゆっくりと癒やされるというのか、そういうような部分もありますので、やはり一番子どもが心を落ち着かせていられる居場所というのは、やはり議員ご指摘の家が大事な部分であるかなというふうに思います。そこが近年なかなか確保できないというところが大きな課題であるかなというふうには考えております。その辺も含め、今後も深く議論のほうを進めていきたいというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 教育長。

**教育長（安田寛次君）** 山田議員から、子どもたちのプレゼンテーションのことについてのご意見を頂いたところでございます。まずもって議員の皆さんには、6年生の子どもたちの公民教育というようなことに関わって、この議場をお借りして、何度も議場訪問をさせていただいて、いろいろと勉強させていただきまして、ありがとうございました。そしてまた、それぞれの学校で子どもたちの発表を聞きに来ていただいて、いろいろ貴重なご意見を賜って、本当にありがたかったなというようなことで、感謝の気持ちでいっぱいでございます。

町の未来をどういうふうに子どもたちが描いていくのかというふうなことについてですが、この町の魅力をいかに子どもたちが感じ取ってくれるのかということがとても重要なことなことを私は常日頃感じています。そういう意味で、ふるさと日野学習というふうなことでこれまでから答弁をさせてもらっているところなんですけれども、日野のまちのことについていろいろと、それぞれの学年の発達段階に応じて学習していこうということで、日野を学ぶ、日野で学ぶ、日野から学ぶ、そして、中学校3年生の学習においては、そのふるさと日野をどうつくっていくのか、クリエイティブにつくっていくのかというふうな点で、ふるさと学習をそれぞれの学校で精力的に展開をしてくれているところでございます。このほど、文化財保存活用地域計画の中で、日野のたからに関するアンケートを990名の子どもたちが寄せてくれました。その中には、私たちの町の誇りとする内容が大変たくさん書き記してありました。これは、農産物のこともありました。日野菜のこともありました。お祭りのこともありました。そのほか、いろいろな建物のこともありまし



た。いろいろなことで日野の町のことを、魅力を子どもたちが本当に感じ取ってくれるということをありがたいことやなというようなことを思いますし、学校で実践している内容が確実に子どもたちに定着しているなというふうなことを感じているところでございます。

そういう中で、6年生の子どもたちのまちの幸福論というふうなことは、国語の1つの単元名、教材名なんですけれども、将来のまちをどうデザインしていくのかというふうなことについてのプレゼンテーションでございました。その最終回、先般、西大路小学校の子どもたちが発表してくれた中でも、議員のほうからご指摘いただいたとおり、まちに対してこうしてほしいという要望だけではなくて、子どもたち自身がどういうふうにつくっていくのかというふうな主体的意識に立った意見をこれから醸成していく、育成していく、育てていくというふうなことがとても大事やなというようなことを私は感じているところでございます。

町の中にはラッピングされたバスが走っています。「ほんまによいとこ近江日野」というふうに書いてあります。町の中には本当によい魅力がいっぱい、たくさんあるなというふうなことをこれからも子どもたちに感じ取ってほしいなということを思いますのと同時に、6年生の子どもたちは今、12歳です。あと6年もすると選挙権を持つ人になるというふうなこともあります。そういった子どもたちが町の主体者となって、これからもますます活躍してほしいなというふうなことを思います。一旦卒業して都会に出る、あるいは大学で町を離れるというふうなこともあるかもわかりませんが、いつもこの町のことを大切に思う子どもたちがこれからも育ててほしいなというふうなことを思います。そういった意味で、いろいろな子どもたちのプレゼンテーションをこれからも大切にしていきたいというふうな考えています。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** いろいろ教えていただいて大分納得しましたけども、し切れなところをちょっとだけ再質問してもいいですか。

まず、1問目なんですけども、副町長から組織風土という話を頂きました。職場の風土です。それは中で検討してもなかなか見つからへんということやったと思うんですけども、12月議会の私の一般質問で、最初の1問目の最後に、理想の職場は優しい、楽しい、厳しい職場ですよという話をしたのを覚えてはりますやろうか。日野町役場が優しいか、楽しいかは正直分かりません。これは実際に入って部下の立場になってみるとなかなか分かんところがあるんですけども、もう1個の厳しいという点で言うと、いやちょっとぬるいかな、緩いかなという空気で、ハードルが低いかなというのは時々感じてはきました。厳しいというのは、きつとか、堅いとか、怖いとか、そういうことではないです。要所要所で問題意識とか気づきが

きちんと発揮されているかと、そういうことやと思うんです。それが組織風土、職場の風土やということで、中ではなかなか見つからないということであれば、1年かけた第三者の検討で見つかったのか、組織風土の問題が。掘り下げることができたのかと、それを最後に確認させて下さい、その点だけ。副町長からは、他庁の例に倣ったわけじゃないという、そんなふうに流されてしまったら、事件そのものの背景と根は一緒ですよ、というふうに思えなくもないから、その辺は私がこだわっているところでもあるんですけど、そこだけお願いします。

2問目から4問目についてまとめた再質問、その前に、最後に4問目で教育長から答えていただいたことで、文化的な部分に目を向けるとか、いろいろなことを教えていただきました。それから、受動的じゃなしに能動的なまちづくりということもありました。そんなことも全部含めて、例えばこれは1つの意見なんですけども、町の魅力の中の1つに、数年後、学校を卒業する頃になっても一緒に何かをしたい仲間がいるみたいな、そんな町も1つの魅力じゃないかなと思ったりもするので、これは意見として申し上げておきたいと思います。

その上で再質問なんですけど、少子化の問題なんですけども、日本の少子化問題というのは社会構造とか経済構造、根深い要因が数十年の間に複層的に折り重なって出てきた結果やと思っているんです。その要因の1つを覗いてみる、知る手がかりになりそうな話をするんですけども、日野公民館の幼保のワークショップに参加してもらいました。そのときに出てきた意見で、第1次と第2次ベビーブームのときは今よりはるかに子どもが多かったはずなのに、待機児童とか保育士の不足という話はあまり聞かんかったよねという話が出ました。それに対してまた別の参加者から、いや、昔は家に誰かがいたしなという話をされて、大変興味深いやり取りを聞いたなと思うんです。これの関連で、日野町独特かもしれないけども、子ども支援課長がおっしゃったように、近くに実家があればそれも一緒やと思うんです。それは家に誰かがいることと同じというふうに考えてもいいと思うんですけども、そうじゃないケースも増えていっている。近年宅地開発されたところなんか特にそうなんでしょうね。増えていっている。そういうふうに少子化の要因を探る1つのルート、入口みたいに思っているんですが、先ほど子ども支援課長から、その辺についてもちょっと議論を深めたいとおっしゃっていただきましたが、改めてそうした少子化、いろいろなルートのいろいろな原因がありますよね。その深いところを覗いてみよう、行政として、そんな気があるかどうか教えて下さい。

**議長（杉浦和人君）** 副町長。

**副町長（津田誠司君）** 第三者検証会議につきましてのご質問にお答えさせていただきます。

今回の、第三者でやっていただいたからこそその気づきという部分なんですけれ

ども、まず大前提というかコミュニケーションする中で、私自身がいろいろ、私はもともと外から来ている人間ですので、ある程度、ある段階ですぐに共感できた部分もありました。先ほど申し上げた部分にはつながるんですけども、ルールを守るといふことと町民さんのためといふのがなかなか両立しない場面といふのが正直ある。これは、例えば内部でやっている、やっぱり町民さんのためといふのが最優先されてしまって、ルールを守るといふのがどちらかという後ろになって、どうにかしてそこをごまかしてといふ言い過ぎかもしれませんが、例えば書類上少なくともきれいにしておかなきゃいけないといふところで乗り越えてしまう可能性が非常にあるといふ職場風土があったのかなといふふうに思っています。例えば書類をきれいに整理することに関しては総務政策主監、総務課長はじめ厳しく指導されていますので、その辺りはきれいになっているんですけど、じゃあ一方で、これは若干言い過ぎかもしれないんですけども、随意契約等において適正にあるべきときに契約してもいいですかという起案がされて、きちんと適正にやられていることが全てかといふと、今、順番に見直しはさせていただいているんですけども、必ずしもそうではなくて、書類上見るときれいにはなっているんですけども、ただ実態と合っていない部分といふのがあるのかなといふことは思っています。そういったことに関しては見直しをしていくべきなのかなと思っています。真に、公正公平に、町民さんのためになるように、そのバランスといふのでもないんでしょうけれども、両立させていく、そういうところが気づきだったのかなと思っておりますし、もうちょっと具体的に申し上げますと、例えば契約の場合に全てが競争入札がいいといふのでなくて、この業者さんと一緒に仕事をすると町民さんのためになる、これは確かにあると思います。だからといってその業者さんと不適正な方法で契約をした、これは絶対駄目なことです。ただ、今までの組織風土で、あえて外から来ている感想で申し訳ないんですけども、町民さんのためといふのを優先するメンタリティーがあったような気がします。そこに関してはルールとの折り合いをつけながら、じゃあどうするのか、例えばプロポーザルであったりとか、総合評価制度の導入であったりとか、そういうことといふのは、なかなか外からの指摘では見つからない。そういうことがさらっと報告書の中で触れられているかと思っておりますけれども、そういったところといふのは多分、なかなか中だけの検討では出てこなかったのかなと。最初にいろいろな問題が出てきたときに、やっぱりきちんとしなきゃいけない、例えば随意契約であれば見積り合わせという形である場合も、複数社から見積りをもらう場合もあります。その見積りの取扱いについてきちんと注意しましょうよ、これは大事なことです。大事なことなんですけど、じゃあそれで根本的な問題が解決するかといふと、そうすると町民さんのために本当にここと一緒に仕事したいという動機を捨てちゃうことになるので、それを捨ててもいいんですかとい

う話、それはなかなか内部の人間だけで出てこない。そういったところもあったので、外部の方のご意見もいただきながら、じゃあそのバランスはどうするんですかという部分も含めて検証会議で検討いただいたというふうに私は認識しております。

**議長（杉浦和人君）** 子ども支援課長。

**子ども支援課長（柴田和英君）** ただいま、幼児教育保育の在り方検討懇話会での深い議論につきましてご質問いただきました。この根本には第6次日野町総合計画の中の「時代の変化に対応し だれもが輝きともに創るまち“日野”」そして、キーワードが多様性、持続可能性、共創、ここに大きなヒントがあるというふうに考えております。今現在、社会構造等が多様化しております、本当に子どもを取り巻く環境というのは厳しいものが、時代の変化が見られているというような状況でございます。そんな中で、変化の中でもそれに対応しながら持続可能な保育を進めるために、どのような課題があるかということをしかりとこの懇話会の中で見いださなければ、これからの将来像というのは描けないというふうに考えておりますので、そこはしかりと、時間がかかってでも土台づくりというのを大切にしていきたいというふうに思います。そのために公民館でのワークショップ、また保護者のワークショップ、それから現場で働く保育者の意見も聴いております。様々な意見が今現在中間として表れてきているというところがございますし、そこをしかり分析しながら、今の現代的課題に対応して、様々な発達の段階で支援の要るお子さんとか、そんなことから長時間保育を求められる親御さんが非常に多うございます。そんな中でも安心して、先ほどの少子化対策ではないですが、子どもを産み育てて、子育てしやすいまちになるためには、どのようにしたらいいかという議論が大変、今、大事な時期だと思います。そんな中で懇話会の委員の方々からも、自分たちが育ってきた環境をやっぱり子どもに体験してほしい、居場所というのをしかりと体験してほしい、それが親の責任であるということも意見として出てまいります。その中で、居場所をしかりと子どもが幼児期に経験することによって、一旦都会に出ていろいろなことを頑張る場面があつて、困ったときとかくじけるときもあるかもわかりませんが、そのときに、でも頑張ろうという気持ちを持つということはやっぱり幼児期のいろいろな体験の中から生まれてくるものだというふうに考えておりますので、そこをしかりと深く、まだまだ見えていない部分はたくさんございますので、しかりと深めながら形として表していきたいというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 1問目も2問目もある程度分かったということで、特に2問目については今おっしゃっていただいたように、日野町ではぜひとも、少子化って何で起こったんやと、どうしたらいいんやということ、時間はかかると思うんです

よ、すごく。数十年かかってなったことは数十年かけて戻さなあかんのかもれんけども、ぜひ取り組んでほしいなと思います。

1 問目なんですけども、それも副町長のご答弁で大体理解させていただくことができました。その上で、1つ私の経験で申し上げますと、私はいろいろな交渉事、折衝事は必ず複数で対応するようにしていました。場合によっては、そんなこと、交渉の話が出ると思ってへんのに出るときもありますよね。そのときは一旦ゼロ解答にして、次そんなことが出るともれんと思っ、次に誰かを連れていきました。その誰かというのは、上司とは限らない。部下でもいいんですよ。部下でもいいから連れていくことで、自分の牽制になるんです、内部牽制になる、自ら。それ以上に何よりも、それは自分を守るためになります。そういう職場風土というのをぜひ育ててほしいなというふうに思います。

もう再々質問はしませんが、それでもこれまでの私の質疑と比べると、ちょっと諸般の事情もありますので、長く時間をかけてしまったことをおわびしてご容赦いただき、お願いして、質疑を終わらせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ございませんか。

10番、中西佳子君。

**10番（中西佳子君）** それでは、何点か質疑をさせていただきます。

まず、議第20号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第9号）についてお伺いしたいと思います。その中のデジタル田園都市国家構想推進交付金事業の中で、サテライトオフィス等開設支援事業補助金1,000万円が減額となっております。これは、当初予算では1,500万円余りの予算だったのではないかなと思っっているんですが、なぜこのような減額になったのか、現状と、また、今後このような事業はどのように取り組んでいこうと思っられるのか、お考えがありましたらお聞かせいただきたいと思っます。

次に、議第25号、令和5年度日野町一般会計予算から何点かお伺いいたします。はじめに民生費の福祉バス運行事業がありますけれども、令和5年度から交通事業者へ委託されるというご説明だったんですけれども、今年度から委託にされるというふうに至った経緯を教えてくださいたいと思っます。

次に、衛生費なんですけれども、予防接種事業の中の新型コロナウイルスワクチン事業についてお伺いいたします。国では重症化リスクの高い65歳以上の高齢者とか、基礎疾患を持っておられる方を対象にワクチン接種が令和5年度も行われるというふうにお伺いしておりますけれども、町における令和5年度のワクチン接種についての事業内容を教えてくださいたいと思っます。

次に、労働費からですが、労働対策事務事業についてお伺いしたいと思います。令和5年度に取り組む主な事業の中で、地域女性活躍推進交付金を活用して女性デ

デジタル人材や女性起業家の育成のためのセミナーを開催ということが説明文でありました。そこで、このデジタル人材というところをちょっとお聞きしたいんですけども、これはセミナーの費用を見ておられるわけなんですけれども、このセミナーに参加された人の後のフォローが大切だなというふうに私は思っています。デジタルIT人材というのは今、不足しているというふうに聞いておりますし、特に女性のデジタル人材というのはかなり少ないというふうにも聞いておまして、このデジタル人材、女性に焦点を当てられたところは、すごく私はいいなと思ったんですが、ただ、セミナーに参加して興味を持ってもらっただけというのではなかなか就労につながっていかないのではないかなと思いますので、参加された、せっかく興味を持っていただいた方にデジタルスキルの向上ですとか習得していただく、またテレワークなども今、つなげていけると思いますので、そういう点をどのようにフォローしていきたいというふうにお考えなのかお伺いしたいと思います。

次、教育費からお伺いいたします。奨学金返還支援事業について、今年度新規事業というふうになっておりますけれども、奨学金の貸付けを受けて返還しておられる方で、就職後も町に居住されている方ということで対象になっておったんですけども、この対象になる方というのは年齢とか所得制限とか、そういうものがあるのかないのか。もう既に返還を始めておられる方も対象になるのか、今年度から返還される方が対象となっているのか、また、申請をすれば全員が対象として受けられるのかということをお伺いしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 10番、中西佳子君の質問に対する当局の答弁を求めます。

企画振興課長。

**企画振興課長（小島 勝君）** 議第20号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第9号）に関連しまして、デジタル田園都市国家構想推進交付金事業の中のサテライトオフィス等開設支援事業補助金の減額についてご質問を頂きました。

当初予算では空き家などを活用しましたサテライトオフィスの整備を3件程度予定していたわけですが、公募等をさせていただいたところ、1件の申請がございまして、現在、今議会中にその1件の整備が終わる予定をしております。そうしたことから、2件分の1,000万円を減額、今回させていただいたところでございます。

今後の見通しでございますが、まずはそのサテライトオフィスを、十分に進出させていただく企業があって、使っていただけるかというのを見極めたいなというふうに考えております。そういったことを見極めた上で、必要でありましたら、次のサテライトオフィスのほうも検討になるのかなということで、まずそこを、少し利用状況を見守った上で今後検討してまいりたいというふうに考えてございます。

**議長（杉浦和人君）** 福祉保健課主事参事。

**福祉保健課主席参事（芝 雅宏君）** ただいま、議第25号、令和5年度日野町一般会計予算民生費の中で、福祉バスが来年度から委託に至った経緯ということをご質問いただきました。

まず、これから先、福祉バスを継続的に運行していこうとすると、運転士さんの確保がかなり難しくなっている。退職される方も65歳まで働かれる方も多いので、それからまた再雇用というか、こちらで雇用させてもらうことになる、かなり難しいところがあるのかなというところ。あと、運転士さんはこれまで2人体制だったんですけども、今年度1人体制になりまして、突発的に風邪を引かれるとか、今コロナとかもありますので、運転士さんが動けなくなったとき、そういうときに対応できなくなるというか、なかなかそれが難しいという課題。それと、福祉バスは今2台あるんですけど、どちらも老朽化しておりまして、1台20年超えと、そこそこ30年に近いということで、買換えとなると、その金額もありますし、買い換えてまた運転士さんが確保できないとか、いろいろそういうところが交ざってくると、本当にこれから先、安定した運航が難しくなるのかなということで、今回、来年度から委託ということで考えさせてもらっております。

**議長（杉浦和人君）** 福祉保健課長。

**福祉保健課長（福田文彦君）** 続きまして、予防接種事業の新型コロナウイルスワクチンの令和5年度の事業内容についてご質問を頂きました。

まず、令和5年度の当初予算の中におきましては、当初予算の積算をするにあたっては、まだ令和5年3月31日で臨時接種が終わるという通知しかございませんでしたので、その中で令和5年につきましてコロナワクチンの残務処理に係る費用を上げさせていただいているというところでございます。国民健康保険団体連合会からの後に遅れてくる請求ですとか、特設会場の解体等の部分については計上させていただいているというところでございます。ただ、先ほどおっしゃいましたように、国のほうは昨日のワクチン分科会で、厚生労働省が示されました内容が一応承認されたということで、令和5年度についても特例臨時接種が1年延長されるということが了承されたということで、これから多分、大臣通知が出てくるのかなというふうには思いますが、そういうことによって、令和5年度につきましては、特例臨時接種は延長されるんですが、接種の方法としましては令和5年度の春接種と秋接種と、こういう2段階で行われるということが了承されたというところでございます。春接種につきましては、先ほど言われましたように65歳以上の方と基礎疾患の方、秋接種については接種可能な方全員という形で分けて実施されるということになりましたので、その部分については、予算とか、今そこら辺は見ていませんので、またご協議をさせていただきたいなというふうに思うところでございます。令和5年につきましてはそういうような内容で今後進めさせていただくということを考えて

ございます。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（園城久志君）** ただいまご質問いただきました令和5年度予算のうちの労働費に係る女性施策のことについてでございます。

令和5年度につきまして、女性デジタル人材や女性起業家のための育成セミナーということで、ちょうど国が進めているということがございまして、有利な交付金もございますので活用させていただいて、セミナー等で知識を深めていただくということを計画しているところでございます。議員おっしゃっていただいたとおり、セミナーを受けた後のフォローが大事ということで、それをどう生かすかということが大事になってくると思っております。町内におきましては、役場と、あと商工会が基本になるかと思えますけれども、そこで連携をしながら、ご相談があった場合にはお受けさせていただいて、例えば今、創業塾というような塾も商工会でしておりますので、そういうところのご案内とかを含めまして、また適切にフォローさせていただきたいと思っておりますし、それ以外の税の知識ですとか専門的な経営に関する知識が必要な場合につきましては、また専門的な、そのような相談機関のほうにこちらのほうがつなぐような形でさせていただいて、創業されようとしている方が得たいと思っている知識を得ていただくようなことでフォローさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 教育委員会教育次長。

**教育次長（宇田達夫君）** ただいま中西議員のほうから、日野町奨学金返還支援補助金についてご質問を頂きました。

補助のこっちが想定している対象者といたしましては、大学を卒業し、日野町に定住し、2年以上継続して定住する意思を有していること、そしてまた、本町内の事業所等ということで、本町に本社を有する町外の事業所を含む、に勤務していること、そして、奨学金の貸与を受けて卒業後に奨学金を遅延なく返還している者、そして、大学等在学期間中に1年以上、または大学等へ進学する前に1年以上本町に定住していたこと、そして、交付申請をしようとする日の属する年度末において30歳以下であること、税金の滞納がないこと、ほかの助成を受けていないこと、そして、暴力団員でないことなどを要件とさせていただいております。所得の制限とかは、現在は想定をしております。令和5年度の予算では、まず5人分の予算を確保しているわけですが、今後につきましては申込みの状況などを見ながら、いろいろと検討はしていかなあかんのかなというふうに思っているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 中西佳子君。

**10番（中西佳子君）** 再質問を2点ほどさせていただきたいと思います。



サテライトオフィスなんですけれども、1件しか申込みがなかったという状況だったんですけれども、日野町に向いていないのか、告知の方法が悪かったのか、どういうところが課題やったのか、どういうふうなお考えなのかをお伺いしたいと思います。今後の状況を見ながら、今後についてはということなんですけれども、問題点を解決していかないとなかなかこれは進まないと思いますし、大変いいあれだと思うので、この辺りはもう少し力を入れて、今年度の予算にはついていないということだと思わんですけれども、もう少しこれも引き続きやっていただきたいと思いますが、その点ちょっともう1回お聞かせいただきたいと思います。

あとは、デジタル人材についてなんですけど、この女性のデジタル人材は大変国のほうも補助金を出しているというふうなお話でしたので、力を入れてプランも立てておられるのかなと思いますので、ぜひとも商工会さんなどと協力していただいて、スキルアップ講座とかそういうようなものを取っていただきたいと思いますが、そういうことは実現できるのでしょうか。その点をお伺いしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（小島 勝君）** サテライトオフィスの整備に係る補助金について再質問を頂いたところです。町に向いていないかということでございました。今回初めてさせていただきまして、反省すべき点は、まずは周知の期間をもっと設けたほうがよかったかなということで反省しているところでございますけども、他市町でも同様にサテライトオフィスを整備されておりまして、状況を聞きますと、整備はしたが、そこを使っただけの企業さんがなかなかないというサテライトオフィスもございまして。そういった状況もございまして、一旦はどのように、有効に使われるかというのを見極めた上で検討してまいりたいというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（園城久志君）** ただいま再質問いただきましたセミナー後のスキルアップのフォローということで、この点につきましては、まだちょっと初めての事業なのであれなんですけれども、参加者さんの声とかを聴かせていただいた上で、そういうようなことが必要ということであれば、商工会と相談させていただいた上で、できるようなことで協議を進めてまいりたいと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 中西佳子君。

**10番（中西佳子君）** サテライトオフィスにつきましては、やっぱり1年間では難しいのかなと思います。何年間かけていろいろなものを研究しながら続けていっていただけたらなというふうに思っています。

あと、女性のデジタル人材なんですけれども、これから本当にIT人材というのは今後すごく重要というか、必要になってくるような事業だと思いますので、やはりこれも力を入れてやっていっていただきたいなと思いますので、よろしくお願

いたします。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑はございませんか。

2番、山本秀喜君。

**2番（山本秀喜君）** それでは、私のほうから議第20号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第9号）ならびに議第25号、令和5年度日野町一般会計予算で5点ほど質問をさせていただきます。質問の中身については、町民の皆さんが注目されていること、また心配されていること、実際に私のほうに直接耳にしたことなどを含めて質問していきますので、どうぞよろしくお願ひします。

まず、一般会計補正予算の歳出に関して、第2款総務費・6目の企画で、補正予算書の27ページ、地方創生交付金事業の推進交付金で900万円の減額があつて、また、デジタル田園都市国家構想推進交付金事業で950万円の減額ということで、せっかく地方を創生して元気にしていこうということで立てられた予算ならびに事業が何らかの理由でできない、できなかったということになります。大きな金額について結構ですので、ちょっと説明をしていただきたいと思います。

この中でも、まず委託料で120万円の減額、「わたむき自動車プロジェクト」推進協議会負担金で400万円の減額、それから土づくり推進対策事業補助金で100万円の減額、それから、日野曳山祭保存継承事業補助金で135万円の減額、コロナ禍もあるのかなと思うんですけど、そういうことも踏まえて予算はできていたはずなのに、なぜできなかったのかという。

続いて、その下のデジタル田園都市国家構想推進交付金事業で、先ほどもサテライトオフィスの1,000万円の減額、これは私も気になっていて、3件のうち1件なのでそうかなというのは、金額的には分かっています。ただ、本当にこれは500万円の事業でよかったのかなと。500万円で改装して、本当に1社の方が満足されて、この日野町で事業をしていただけるような、住環境といいましょうか、そんなのを整えて、その1社の方の声をちょっと聴かせていただきたいと思う。1社の方が来られて、新年度からまた事業をされていくわけなんですけど、その後のフォローもやっぱり大事じゃないかなと、不便さとか快適さとかも求められていかれますので。先ほど中西議員からもありましたけども、これは継続してやらないと、もう日野町に企業さんは来なくなりますよ。竜王町さんはちょっと立派なサテライトオフィスを建てられましたけども、日野町はこうやって空き家を改築して、やろうと。そしたらよっぽど快適な住環境にしない限り、企業さんは来ないと思う。500万円でどれだけできたんやろうと非常に心配しているんです。その点、ちょっと聞かせていただきたいと思います。

続いて、第4款衛生費・2目予防費の中の予防接種事業、新型コロナワクチンについて5,400万円の減額をされています。これは、2月10日に集団接種が完了したと

ということなので、結果的に想定したよりも接種者が少なかったと思いますけども、日野町の接種率は全体に何パーセントぐらい行ったのかというところを教えてくださいたいと思います。

また、今、国のほうでワクチンの廃棄が、想定よりも上回る購入量を買って大きな問題になっていますけども、日野町での廃棄というのは出たのか、その点はどうだったのか、ちょっと教えてください。

先ほどもありましたけども、集団接種の特設会場は、今はもう閉鎖されておりますが、その撤去費用は新年度に組み込まれています。でも、先ほど厚生労働省の連絡で春接種が65歳以上、基礎疾患をお持ちの方、秋接種は全員の方というお話をされたので、これを撤去してしまっているのか。その対応は医療機関でできるのか。その点、どのようにお考えなのかお聞かせ願いたいと思います。

続いて、新年度予算のほうに行きます。令和5年度の予算で、私はこの新年度の予算を、歳入は見込めるものの、歳出の伸びもあり厳しいものと、第6次総合計画の3年目の年度であり、また、堀江町政の1期目を飾る年度でもあることから、町の将来を見据えて日野の将来を築いていこうと積極的な事業展開を期待した予算編成だと思っていました。これから開催される予算特別委員会で詳細を確認しなければ、よくできた予算編成なのかそうでないのか見ていくことになると思うんですけども、今の私の率直な思いの中では、期待に対してちょっと弱いかなというふうに思います。そこで今、日野町民の方とか皆さんが、世論もそうなんですけど注目している子育てのところと、わたむき自動車プロジェクトについてちょっと質問をしていきたいと思っています。

子育て施策においては、先ほども話が出ていますが、「太陽の子」の増築や小中学校のフリースクールの助成などを実施して、ありがたいことだと思っています。ただ、肝心の幼児教育保育の施設の在り方は、新年度も待機児童を出す見込みなんでしょう。以前の議会の答弁の中にも、新年度も待機児童は出るんやと。それで、そのときには東桜谷の学童保育も待機児童を出してしまうおそれになるんだという話を私は思い出しまして、今、日野町幼児教育保育の在り方検討懇話会の中間報告をしていただきましたが、急がれるのはここだと思いませんか。あと1年先の答申を待って、施設の在り方も含めてどのようにしていくのか決める、まだまだ先になっていくのではということをお心配しています。先ほど、子ども支援課長の答弁の中に、時間をかけても土台作りが大切やと、しっかり分析して現実的な課題を克服していかなければならないと。山田議員から、10年かかっても取り戻してほしい、これは10年かけたら私はあかんと思っている。もう喫緊の課題やということをおっしゃっていて、今、在り方検討懇話会の中で保護者の方や住民の方の意見を頂いて、みんな意見を出してきますが、懇話会のリーダーの方が、行政も含めて、どう町の方向性

を持っていくのかというところが大事やと思っています。本当に喫緊の課題。まだ待機児童を出すと言っているんですよ。それなのに懇話会、1年先、これを待っていて、来年もまた待機児童を出すんですかという話になるんです。ほかの自治体でいまだに待機児童を出す自治体はどんどんどんどん減ってきて、まだこれから日野町は出すと言っている。それで子育てしやすい日野町だと言えますかということ。私も過去から何年もこの話をさせてもらっていますけど、町の方向性と方針を、どのように今の懇話会の答申を得ながら、考えも得ながら持っていこうとするのか。ちょっと雑駁な話になりますけども、その点の考えをお聞かせ下さい。先ほど言いました東桜谷の学童保育所、これは新年度どうなりましたでしょうか。その経過も含めて教えて下さい。

続けてわたむき自動車プロジェクト、これは皆さんが注目しております。3月1日にAIのオンデマンド交通「チョイソコひの」が始まりました。第1フェーズの企業さんとの通勤バスで黒字を目指すという案件は、新年度どのような取組をされるのでしょうか。私も心配していますが、町民の皆さんもすごく心配されています。この新年度予算を見ていると、工業団地通勤バス実証実験で548万円、これはどのような事業なのでしょうか。

それと、デジタル技術を活用したエビデンスに基づく公共交通分析、また人流データの分析に1,000万円、今までにこのデータ分析は事業ごとに実施されて、データ分析されています。さらに1,000万円かけて分析して、これはまた価値あるものであると捉えておられるのでしょうか。1,000万円で本当に、そのデータを見て、価値が上がる公共交通になろうというものの役割を果たすものなのか。その点をお聞かせ願いたいと思います。

最後、教育費中学校費の第2目・教育振興費で、中学校のクラブ活動育成事業で、予算書の107ページなんですけど、300万円上がっています。今、クラブ活動の地域移行ということが注目されていますけども、この地域移行に関する予算が含まれているのでしょうか。この点をお聞かせ願いたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 2番、山本秀喜君の質問に対する当局の答弁を求めます。

企画振興課長。

**企画振興課長（小島 勝君）** ただいま、議第20号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第9号）に関連しましてご質問を頂きまして、その中でも地方創生交付金事業（推進交付金）の減額についてご質問を頂きました。

まず、委託の部分でございます。委託の減額としまして128万9,000円を計上しております。内訳につきましては、未就学児童向けの自転車教室、これを計上しておいたところでございますが、実績に応じて48万円ほど減額をさせていただいております。また、アプリの利用促進によりまして、地域経済の循環の推進ということで

予算を計上しております、その中で今年度はスポーツによるにぎわいのイベントなどを実施させていただいたところです。この部分につきまして158万円を減額させていただくというものです。そのほか、組替えによりまして増となるものがありますので、差引きしまして128万9,000円というものでございます。

次に、「わたむき自動車プロジェクト」推進協議会負担金の400万円の減額でございます。大きくはオンデマンド交通の実証実験を1月からというふうに予定してございましたが、3月になったことから、その分の減額と、9月22日に実施しましたカーフリーデーにおきましてバスの借上げを予定しておりましたが、実際に路線が設計して組み上がった場合にバスの台数が想定よりも少なかったことから、減額をさせていただいているというものでございます。

土づくり推進対策事業補助金および日野祭曳山巡行補助金につきましては、担当の課から答弁させていただきたいというふうに思います。

あと、それとサテライトオフィスの整備の件で500万円という補助金が適切やったかどうか、その後のフォローを継続してやっていかなければならないんじゃないかというご質問でございます。実際に1件の補助金の申請がございました。正直申し上げて、少し厳しいというお話はございましたが、その中で工夫を頂いて、今回補助申請を頂いたものです。ですから、今後もし同事業に取り組む場合は、そこら辺も検討の視野に入れていかなければならないというふうに考えてございます。その後のフォローでございますけども、先ほど中西議員に答弁させていただいたとおり、どれだけ利用いただけるかということにつきましては、やはり補助を交付する事業者さんとも連携を密にしながら、また、日野町でそういうサテライトオフィスを探されているという場合でしたらご紹介するなどした関係性を築いていきたいと思っております。フォローの部分ですが、経営自体にはちょっと町が直接関与するというのはなかなか難しいかなというふうに思いますので、そういったところでフォローできればというふうに思っております。継続していくかどうかということですが、繰り返しになりますが、これはサテライトオフィスを使っただいて何ぼのものだと思いますので、その状況を見極めながら今後については検討していきたいというふうに思います。

引き続きまして、議第25号、令和5年度日野町一般会計予算でございます。その中で、わたむき自動車プロジェクトの部分でございます。先の全員協議会で配付させていただいたときの資料にもございますとおり、まずは工業団地の通勤バスの実証実験、548万円の部分でございます。こちらにつきましては、これまで2回実験を重ねてきて、対象となります事業所、主には従業員さんが多いダイフクさんとも協議をこの間重ねてきたところでございます。その中で1つお話がございましたのが、ダイフクの中の正社員さんだけでなく、協力会社さんの需要もどれだけ

あるかということで、実験前にニーズを把握して、その上で、今後の需要予測をした上でできっちりと取り組んでいきたいというものでございます。また必要に応じて、その需要がダイフクさんだけでは足りないという場合になりましたら、ほかの事業所さん、これも並行してお話をするようになるかと思いますが、その需要を掘り起こして、できるのかというのを把握した上で実証実験に改めて取り組みたいなというふうに考えてございます。

次に、人流データの部分でございます。デジタル技術を活用したエビデンスに基づく公共交通の分析ということで、1,000万円を予定しております。この中でございますけども、主には2つに分かれておまして、まず1点目は、今までの人流の分析を2回の実証実験でしております。また、今年度3月1日からオンデマンド交通という実証実験にも取り組んでございます。そういった人流データを基に、今後の日野町の公共交通全体を考える上でのこういったデータの利活用をしまして、計画をつくっていくための基礎の分析をお願いしたいなというふうに思っております。この分で、内訳としまして500万円を思っております。そのほかに、公共交通の計画をつくっていくということで、日野町に合う、どういう公共交通がベストなのかというところの分析のほう、そこを、幾つかプランを考えた上で、関係者の皆様と協議を重ねて日野町の公共交通の計画をつくっていききたいというふうに考えてございますので、そのプランをつくるための経費として500万円を計上させていただいております。この2つを合わせて1,000万円というふうに当初予算のほうでは計上させていただいているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 福祉保健課長。

**福祉保健課長（福田文彦君）** 続きまして、新型コロナウイルスワクチンの件に関しましてご質問を頂きました。

まず、接種率についてでございますが、2月27日分まで登録された方の分にはなりますが、12歳以上の方につきましては日野町で50パーセントの接種率となっております。ちなみに12歳から39歳までの方につきましては22.1パーセント、40歳から64歳の方につきましては50.2パーセント、65歳以上の方につきましては74.7パーセントということで、全体としては50パーセントというところでございます。

続きまして、ワクチンの廃棄についてでございます。これは有効期限がございますので、モデルナ社の従来株につきましては、日本中の全てのモデルナの従来株のワクチンにつきましては有効期限が来てございますので、保管しておりましたワクチンにつきましては廃棄をさせていただいたというところでございます。

続きまして、特設会場の部分につきましては、当初予算では撤去費用を見ているということで、撤去していいのかということでございます。これにつきましても、町内の医師の先生方にお集まりいただきまして、分科会の前ですので令和5年度の内

容が分からないままではあったんですが、先生とご相談させていただいたときに、なかなか診療所で、例えば全対象者を打つのはやっぱり難しいよねということをご意見としていただいていたというところで、限られた時間で接種を行っていくためには、先生の接種も必要ですし、固まって打つというのも必要ですよというようなお声もいただいていたというところでございます。

ただ今回、ワクチン分科会の中でも議論をされておりましたが、令和5年度は先ほどの春接種と秋接種というのがありますが、令和5年度の接種の経過を見て、最終的に国は、令和6年度は安定的に接種するということを踏まえてこの令和5年度の接種をしていくということでございます。令和6年度の安定的な、いわゆる個別接種に向けた接種体制を令和5年度で築いて下さいということでございます。ただ、今先生方のお話にもありましたように、なかなか開業医の先生方だけでは難しい部分も、お声もありますので、可能であるならば、私といたしましては、今の特設会場を使わせていただきたいという思いはございます。ちょっと公民館とかの使用状況をお聞かせいただくと、なかなか土日、もう既に事業が入っているよというお声も聞かせていただいておりますので、そういう様々な貸館の状況も踏まえさせていただきますと、できれば特設会場を使わせていただきたいという思いはございますが、それもまた先生方のお話も聴きながら、どういうふうに進めていくのか、今までどおりやっていくべきなのかどうなのか、日数等も含めて先生方とご協議をさせていただきながら、また看護師さんや、その方たちのお声も聴きながら進めさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 子ども支援課長。

**子ども支援課長（柴田和英君）** ただいま待機児童対策等、今後の町の方針についてご質問いただきました。

まず、待機児童につきましては、4月1日時点になるわけでございますが、今現在の見込みとしましては、今年度が6人なんですけれども、令和5年度も同程度もしくは少し減るかもわからないというような状況になってきております。

そんな中で、学童保育の桜谷小学校の施設について定員がオーバーしているという状況の中で、その後の経緯でございますが、やはり対策を講じなければならないということで、現在桜谷小学校と学童保育所と教育委員会と子ども支援課で協議をしております。具体的には現在のさくらんぼの教室の隣の昇降口玄関がございまして、そこは少し空きスペースがございまして、そこを拡幅等によってスペースの確保ができないかということをお現在協議させていただいておりますので、できるだけそこを確保、対策はできるように進めているような状況でございます。

それと、待機児童に伴いまして、一番急ぐべき課題でもあるということはこちらも認識をしているところございまして、とりわけその原因としましては、低年齢

児から子どもを預けたいという保護者さんのニーズが以前にも増して増えてきていることから、小さい子どもさんが入れる施設と体制が今のところ整わないというのが待機児童になる要因でございます。そこを確保しなければ、日野町の待機がなくなる状況であるということから、その整備については在り方検討でも、急ぐべき課題としっかりと議論する課題とが2通りありまして、そちらとしては急ぐべき課題として、来年度そこに入れるようにするためには、もちろん保育士の確保というのが必要なわけですが、公設だけではなかなか難しい部分もありますし、官民間問わずといいますか、広い視野で、先ほどの競争という考えの中でも、いろいろな選択肢を近隣市町も含め検討しながら、小規模でもそういった保育ができるような施設とか、その辺の検討も進めていきたいというふうに考えております。

その上で、先ほどの整備計画の懇話会での考え方でございますが、近隣市町とか全国の事例、日野町の実情に合った事例も懇話会の中で調査をしながら、どういった形が一番いいのかということを考えて上で、それを整備計画という形で来年度、計画案を作りまして、再度やはり住民の皆さんと共に考えていくというスタンスを持ちながら、地域の中で、公民館でのワークショップでやったような形で、今年度よりは具体的な選択肢を提示しながら考えていただけるような中で、町の方針というのもお出ししながら地域の皆さんと共につくり上げていくというような作業を進めていきたいというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 教育委員会教育次長。

**教育次長（宇田達夫君）** 山本議員のほうから令和5年度当初予算に関連いたしまして、中学校のクラブ活動の地域移行についてご質問を頂きました。

中学校の地域移行に係る新年度予算につきましては、予算書事項別明細書の105ページのほうで、中学校の教育振興事業の報償費のところで200万円の予算を計上しているわけでございますが、ここは、例年50万円であるところを150万円増額しております。地域移行につきましては、昨年秋以降いろいろな話が出てきておりまして、令和5年度から3年間で進めるというようなことが示されているところでございます。秋以降、教育委員会といたしましては、中学校、そしてスポーツ協会、そして生涯学習課、学校教育課が集まりまして、いろいろと検討を進めております。ただ、その中で、やはり先生方の各種目種目における指導の方針であったり、また、先生ごとには土日も含めてやっていきたい、一貫してやっていきたいという思いを持っておられる先生、そうでない先生と、多様な思いがあります。そんな中で、指導者の確保をするというのも大きな課題となっております。

令和5年度につきましては、日野町といたしましては既存の、現在進めていただいております音楽部、美術部などをまず進めていきたいというふうに思っています。そんな中で今後、新年度に入りましたら、改めて検討を進めながら、スポーツクラ



ブにつきましてもどのような形にするのか具体的に検討を進めていきたいというふうに思っています。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（吉村俊哲君）** 山本議員から、議第20号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第9号）の企画費に計上しております地方創生交付金事業（推進交付金）の減額のことにつきましてお尋ねを頂きました。その中で、私のほうからは、土づくり推進対策事業補助金の減額の関係でございますけれども、この事業につきましては、牛が排せついたしますふんの堆肥活用を利用される際に補助しているものでございます。こういった資材高騰、経費の高騰の中で利用の促進が図られるものというふうに当課としても考えておったわけなんですけど、決算ベースで見ますと、令和2年が268万円、令和3年が215万円ということで、年々50万円近く減額になっておまして、その傾向が令和4年度でも出たような感じになっております。そういった要因につきましては、農業組合長さんにお取りまとめもいただいております関係から、組合長さんや農業者さんのご意見なんかも聴きながら、どういう形がよいのか少し分析もする中で、農業者さんに真に必要な制度になるように、また検討をしていきたいなというふうに思います。

差し当たりまして、令和5年度につきましても同様の施策のほうを検討しておりますので、令和4年度から6年度のこの3年間で1つの区切りとなっておりますので、そういった3年間の期間の中でも、また検証をしていきたいなというふうに考えているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（園城久志君）** 同じく、令和4年度日野町一般会計補正予算（第9号）の地方創生におきます減額についてというところでございます。予算書のほうが土づくりの続きのほうで、日野祭曳山巡行補助金の86万4,000円の減額というところでございます。これにつきましては、日野祭が開催されたときの曳山巡行に対する補助金ということで、当初予算では16基分ということで見ていたんですが、ご存じのとおり、令和4年度については居祭りということになりました。そんな中で、4基分、出ていただいた分については補助をさせていただきましたけれども、12基分が今回は出られなかったということで、それに対する減額で合計86万4,000円というところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 山本秀喜君。

**2番（山本秀喜君）** 再質問のほうはちょっと数点に絞ってします。デジタル田園都市国家構想推進交付金事業のサテライトオフィスの関係なんですけど、私がフォローはと言ったのは、こんな経営的なフォローをどうのこうのじゃなくて、1社の方が日野町に来ていただいたので、今まで500万円かけて修繕なんかをしてもらっていま

すよね。それでは大変厳しかったよという返答なので、そこにまた要望が来たときにちゃんと沿えるような形で行えるのかという話なんです。よく考えてみたら、サテライトオフィスの関連は国から交付金に来てやる事業で、多分、新年度、これは交付金がないんでしょう。だからやらない。国の補助金に来てやるんじゃないくて、町は国の補助金がなくとも、1社来ていただいた方にちゃんと事業を推進してもらうための住環境を維持してもらうためにフォローするんやぞというためのお金はつけてほしいんですよ。そのことを言っている。その点だけです。せつかく1社来ていただいたので大事にせんと。そういう思いなので、そこを酌んでいただきたいと思います。そこがまず1つ。

続いて、子ども支援課のほうなんですけど、今日野町幼児教育保育の在り方検討懇話会のところで、今急ぐべき課題とそうでない課題というのを分けて、そういうところをちゃんと見ている。ちょっと安心しました、そういうことを言ってもらったら。今まで懇話会の意見を吸い上げて、これからどうなるんやろうと皆さん心配しています。あんなにたくさん、いろいろな方に来てもらって意見を吸い上げて、町はまとめ切れるのかということなので、そここのところをちゃんと、もう意見で終わりますので、推進のほうを進めていただきたいと思います。そういう急ぎの課題があるので、そこも酌んでいただきたいと思います。

その点だけにしておきます。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（小島 勝君）** 議第20号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第9号）に関連しまして、デジタル田園都市国家構想推進交付金の中での、進出された企業さんへのフォローということで、もちろん冷たくあしらおうと全然思っておりませんので、当然、新設された企業さんと一緒にまちづくりについても話せればいかなと思っておりますし、支援が必要であれば相談に乗って、今後、施策のほうを考えていければなというふうに思っております。

あともう1点でございますが、令和5年度からこれまでの地方創生推進交付金とデジタル田園都市国家構想推進交付金が統合されて、名前が、後に述べましたデジタル田園都市国家構想推進交付金、これに一本化されたわけでございます。一本化されたわけでございますが、この地方創生のテレワークのメニューについては残っておりますので、そこについては今後、先ほど中西議員にも答弁させていただいたことを踏まえながら検討していきたいなというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** ここで、昼食のため暫時休憩をいたします。

なお、再開につきましては、午後、記念撮影がありますので、終わり次第再開いたしますので、ご参集のほどお願いいたします。

暫時休憩いたします。

－休憩 11時57分－

－再開 13時35分－

**議長（杉浦和人君）** それでは再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を許可いたします。質疑はありませんか。

12番、西澤正治君。

**12番（西澤正治君）** それでは、3点ほど質疑をさせていただきます。

まず、議第6号、町道の路線の認定についてということですが、これは、聞いてみますと三十坪の必佐公民館から山上木材さんまでの路線の認定ということで、今までの県道が町道になるということですが、これは、町道になる前に、県道である間にすいと整備をして払下げというんですか、されるというように、今までは県道の間それぞれ整備をしてもらっておけということでしたが、ですが、ちゃんと今は整備をされて払下げになっているか、その点を1つお伺いしたいと思います。

その次は、議第15号、日野町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についてということですが、これは、それぞれお計らいによりまして、高校生の入院に係る医療費の費用を福祉医療費として助成するということがございます。それに対して主要施策の中で予算300万円を入れていただいておりますが、病気で予想というのは難しいんですが、何人ぐらいの人数の方を予想されているのか、これをまたできればお伺いしたいと思います。

もう1点は、報第2号、専決処分報告について（工事請負契約の変更について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その9）））ということで、これは町道西大路鎌掛線の工事の金額の変更ですが、471万2,400円ですか、これだけ減額ということになっております。今の工事の現状では大変軟弱な土地で、工事もなかなか大変なように思いました。増額になるのは当たり前やと思いますが、なぜ減額になったか、この要因を教えてくださいなと思います。

もう1点ですが、主要施策の中で、土木費でございます。主要施策の16ページ、都市計画総務費、公有地財産購入費とありますが、今整備されました住宅団地でございますが、1区画大体500万円ということでしたが、これは2,400万円の私有財産購入費とあります。これはどういうことで、建設計画課のほうで土木費で購入されるのか。その点を、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 12番、西澤正治君の質問に対する当局の答弁を求めます。

建設計画課長。

**建設計画課長（嶋村和典君）** ただいま西澤議員のほうから議第6号、町道認定に関しましてご質問を頂きました。

まず、県道から町道に払下げを受ける、移管の際に整備はできているのかという

こととございます。こちらにつきましては、県道日野徳原線必佐バイパスのほうが一且完成したということで、旧の県道になる部分につきまして移管を受けるものがございます。当初の予定では今年度中に移管をとということで、昨年度から現地の、県との立会いをさせていただいて、修繕をしていただくという箇所について町の職員と土木の職員で確認させていただいて、随時進めていただいております。ちょうど園城橋という、出雲川にかかっています橋のほうの修繕も今年度していただいていたんですけれども、思いのほか金額がかかったというようなことで、実は来年度早々にかけて修繕をしていただいて、それをもって移管というようなこととなります。そういったことから、6月までには移管されるではないかというようなことで、前もって町道認定をさせていただくというようなことで、5月ぐらいに移管というようなこととなりますと、6月議会には間に合わないというようなこととなりますので、そういったことでしております。整備につきましては一定、町のほうから指摘させていただいた部分も整備いただくというようなことで進めていくところでございます。

続きまして、専決処分の報告の関係でございます。西大路鎌掛線のほうにつきましては、年度末の工期というようなことで、現在、最終的な部分に入っておるわけでございますが、減額の要因について何があったかというようなこととございます。数点ございまして、まず大きなものとしたしましては、ちょうど現道拡幅というようなことがございますけれども、山のほうも、山なり、使用されていない田のほうを切り開いていくというようなことで、当初、伐採、それから木の処分を一定見ていたわけなんですけれども、実際に処分を進める中で、当初見込んでいたよりも少なく済んだというようなことで、大きく減額されたという要因になっております。また、変更の内容としましては、あと安全対策ということで、現在仮設道のほうをつけておりますけれども、そこにつきましてかなり悪い状態になってきておりますので、そういった部分について安全対策ということで、ちょっとアスファルトを打たせていただくということで、そこについては増要因ということとなります。また、現道を通しながら工事を進めるというようなことで、安全対策として警備員の配置を当初見込んでいたよりも多めに配置させていただいているというようなところが、またこれは増要因でございますけれども、それと一部のり面のほう、軟弱地盤ということで、のり面をのり砕工させていただいておりますが、その部分について一部増やしている箇所があります。この部分を相殺した中で、減額として471万円というようなことで、大きな部分につきましては伐木の除根工ということで、処分費等、そこが当初見込んでいたよりも安くついたというようなこととございます。

それと、続きまして都市計画の関係で、コスモスラーラ西大路です。おかげさまをもちまして、令和3年10月から分譲のほうを開始いたしまして、24区画中、現在

22区画まで申込みのほうがされるというようなことになっております。予算上につきましては、分譲が確定したものであるということで、残りの5区画分ということで、2,400万円ほど公有地での取得ということで、実は、こちらの事業につきましては現在滋賀県土地開発公社のほうで指定を頂いておりますけれども、令和5年度末をもって町のほうに引き継ぐというようなこととなりますので、最終分譲ができなかった土地については町が一旦取得して、その後分譲するということになっておりますので、予算上については5区画分ですけれども、実際のところは申込みがされていきますので、2区画分で1,000万円程度になってくるのではないかなというようなことです。ただ結構、令和4年度の夏ぐらいから一気に分譲が進んでおりますので、現在引き合いの話も多少はありますので、少し期待をしているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 住民課長。

**住民課長（山田甚吉君）** 議第25号、令和5年度日野町一般会計予算について、民生費でご質問を頂きました。高校生年齢の方の入院医療の助成でございますが、人数についてはちょっと把握しておりませんので、今回、当初予算の編成にあたりまして、昨年一般質問もいただいたことから、高校生年代の入院について助成するので算定しなさいということで、今回、手前どもでは、現在やっている小中学生は、母子家庭、父子家庭、障害の方の中学1年から3年の3学年の入院医療費の平成30年、令和元年、令和2年の3年分の実績をまずは見まして、過去3年間でそれぞれ80万円、120万円、200万円というような推移がありましたので、安全を見て300万円上げさせていただきますところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（嶋村和典君）** 先ほど、西大路の定住宅地の未分譲の分の予算計上の区画数ですけれども、ちょっと私、言い間違えていたようでございまして、残り5区画分ということで予算計上させていただいておりますので、よろしくお願ひします。

**議長（杉浦和人君）** 西澤正治君。

**12番（西澤正治君）** この町道路線の認定については、できるだけ町の持ち出しのないようにというんですか、できるだけ少なく県のほうへどっと持っていただいて、十分に修繕箇所は直していただきたいと思ひます。よろしく、これはお願ひしたいと思ひます。

続きまして、福祉医療というのは本当にありがたいことで、小中学生を無料にさせていただき、また高校生まで面倒を見ていただき、本当にありがたい施策でございます。どうかこれもひとつ、高校生の方も十分に入院費医療の助成をしていただけますようよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、ただいま言っていたいただきましたコスモスラーラの分譲ですが、なかなか

か好調な売行きをしていただいで、ありがとうございます。町の負担もだんだん少なくなっておりありがたいことですが、この残り区画、やはり皆さん方に喜んでもらえるよう販売していただき、いつときも早く団地が埋まるように皆さん方にご指導していただいで、西大路が盛り上がりますよう、幹部の皆さんのご協力をひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ございませぬか。

1番、野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** 私からは質疑、議第25号、令和5年度日野町一般会計予算から、大きく5点質問させて下さい。

1点目は、教育費の奨学金返還支援事業についてです。先ほどからご質問があったんですけども、私が聞きたいのは、これの狙いというのは一番大きく言うとなんのかというところをお聞ひしたいです。私はUターン促進かなと思ひていて、できればUターン促進のほうがいいなと。例えば、ふるさとUターン奨学金みたいなネーミングでもいいのかなと、それならと思ひてはいるんですけども、実際はどうかというところで、そこに関連して、この1万円という金額になっている基準です。このUターン促進という意味で言うと、この1万円というのがそれだけのモチベーションになるような金額になり得るのかということなんです。例えば、帰ってこられた方が、もう完全に日野町に住んでいる間は、これはどういう表現ですかね、補助されるか、免除されるかというようにところも選択肢としてはあり得るのかなと、そうやっている町もあると確か私は聞いているんですけども、そういう意味で、これが本当にUターン促進になるのか。これが仮にUターン促進のモチベーションにならないのであれば、先ほどの少子化対策に近いような発想で、ただいる人の手助けになっているだけで、帰ってくるモチベーションになっていなかったら目的と結果が伴わないというようなことにもなり得ますので、その辺の目的からお聞ひせたいと思ひます。

次に2番目、農林水産業費の中でというか、ブルーメの丘が農林水産業費の中で指定管理としての予算はいつもついていないんですけども、ちょっと以前から確認させていただいているとおり、ブルーメの丘の施設の維持について、この辺りはちゃんと話し合われているのかということを確認したいです。その目的といいましては、ブルーメの丘の施設を使って、住民さんも含めいろいろな方が活用したり、簡単に言うともものづくりに住民参加されている施設になっているなという話を最近も聞きます。そういうことを考えると、ブルーメの丘というのが1つの創業支援的な役割を果たしていたり、インキュベーション的なところの役割とかということも考えても、出口戦略としてもあそこは人がたくさん来る場所なので、そういう意味で言うとただの入り口の支援だけじゃなくて出口が出来上がっている、とても珍しい、

日野町にとっては希有な、貴重な施設だと私は思っています。そういうことを考えましても、施設の老朽化が進んでいるということも同時に聞きますし、その辺りがしっかりと話し合われていなければ、ブルーメの丘としてはずっとここにいるかどうか分からない。私にとっても分からないです。そういうようなことを計画的に、日野町にとって有益な施設として私は残してほしいし、やり続けてほしいので、その辺りの施設の維持について話し合われているのかということと、そこに付随しまして、ものづくりに参画されているということと、売れる場所を約束するものではないですけども、売りやすい場所ということも考えると、商工観光課が連携する意味というのはとてもあると思っていて、出口として。そういう意味で農林課が持つにしても、そこにどれぐらい商工観光課が関わっているのか、もしくはもう移管してしまってもいいんじゃないのかと思っていますが、いかがでしょうか。

次に3つ目ですが、企画費から若者会議（仮）があります。ここに関してはいつまで仮なのかという、これが正式名称であればこれでもいいんですけども、ということも1点聞きたいのと、もう1つは、この若者会議って、私はとてもすばらしい活動をされていると思っていて、みんながやりたいことをそこで実現していこうとする自己実現の場所であったり、もしくは課題を解決しようとする動きがあると思います。それってとてもすばらしい社会教育の場所になっているなと勝手に思っています。そういうような活動が数多くされているとうわさを聞くので、そういうものを広く知ってもらえるような機会というのは今後設けられていったらどうかなと思っているんですが、その辺りはどうかということと、今現在は若者会議を企画振興課が持っている認識していますが、今お話しした意味では社会教育を地で行っているという意味で生涯学習課が持ってもいいのかなと思うような、社会教育育成団体の1つでもあり得るような活動かなと思っていますが、その辺りはいかがでしょうか。

次に4つ目ですが、4つ目と5つ目についてはちょっと予算の在り方についてお聞きしたいんですが、特に4番目は総務課長にお話を聞きたいんですが、補助金の在り方というところで、現在いろいろな補助金が出されていると思うんですけど、ぱっと見ている限りは今までから決まった団体に補助金が出るのかなと、いいか悪いかということではなくて、そういう印象があります。こういった補助金の出し方というのが、プロセスとして総務課長のところで補助金というものの出し方はこれでいいのかなというような再検討がされる場所なのかどうか、もしくはされるとしたらそれはどこの場所でされているのか、各課でされているのかというようなところをお聞きしたいなと思います。私が理想としているのは、決まった団体に出ているというよりは、解決したい課題に対して補助金が出ているというのが一番理想かなと思っていて、それはとてもすばらしい公共事業であり得るし、しかも住民がま

ちづくりに参画するというような機会をつくっているということもあるし、あとの第6次日野町総合計画の重点目標にもありますような「みんなではぐくむ地域づくり」の中で、官民間問わず町の発展のために多様な見方から政策立案のできる人材の登用ということを書かれていますけども、登用せずとも活用するというような視点で動かしていけるような公共事業になり得るのかなと思っているのが、この補助金という制度だと思っているんです。これをとても有効活用していただくということを僕は目指していて、そういう意味で提案型の協働事業として動いていけばいいかなと思っているので、プロポーザルで何度か、昨年とか、大きな事業が募集されたことは、僕はとても前進とかプラスに捉えています。そういうようなことを、もう少し一般的なのとか、規模の大きいことじゃなくても提案型の協働事業として動かせないのかなと思っているところで、予算を見てもそれはちょっと分からないんですけど、仮にそういうような使い方がされるとすると、それは予算編成時に出てくるものなのか、執行時に提案型でも行けるんじゃないかということも思っています。それはどのタイミングでそういうようなことがあり得るのかということも、プロセスとして教えていただけるとありがたいです。

最後に、5つ目としましては、町長にお聞きしたいと思います。令和5年度のこの予算編成の中で、全て大切なことだと思うんですけど、特に町長が肝煎りというか、私たちへのメッセージとしては、何かわくわくするようなものとしてこんなことを思っていますというようなものが、もし抜粋できるのであれば教えていただけるといいかなと思います。全て大事だと思うんですけどね。例えば、年始の経済界の集まりのときに県知事はこんなふうにおっしゃって、今年は子ども、子ども、子ども、子どもであるみたいな、こういうような分かりやすい、ああ、そこに力を入れておられるんだなというふうにごっこも認知して、住民もそうですけど、何か向かっていけるわくわく感があると思うんです。全部大事ですよ。その辺がもしあれば、大事なので全部進めますという答えでも結構なんですけど、そういうところを5点目にお聞きしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 1番、野矢貴之君の質問に対する当局の答弁を求めます。

教育次長。

**教育次長（宇田達夫君）** 野矢議員のほうから、議第25号、日野町一般会計予算について、奨学金の返還支援補助金についてご質問を頂きました。

今回この補助金につきましては、昨年来からの一般質問での議論などを踏まえて、教育委員会のほうで予算化をしたわけですが、目的といたしましては、議員ご指摘のように、やはり若者の定住促進、Uターンということで、その辺りについては要綱のほうでそういうことも想定してつくらせていただいております。ただ、1万円がそれだけのモチベーションにつながるかというと、そこはやはり厳しいと



ころもあるのかなという気はしております。今のところは、正直申し上げまして周辺の市町のいろいろな情報を見ながら予算化をさせていただいたというところがございます。ここについては、やはり今回、奨学金をお貸ししているという立場の教育委員会が現在、予算化はしたわけでございますが、広くやはり若者の定住とかUターンという役場全体でももう少し議論が要るのかなと。まずは教育委員会でこうして始めていただいて、その実績を基に今後検討していくことが重要なというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（吉村俊哲君）** ただいま野矢議員のほうから、議第25号、令和5年度日野町一般会計予算の中で、ブルーメの丘の施設の関係につきまして、維持管理をする上での施設側との、指定管理者側との協議とか話合いはどうなっていますかということでお尋ねを頂きました。

平成9年の開園以来、日野町のブルーメの丘には町内外を問わず多くの観光客の方がお越しになっていただいて、楽しんでいただける1つのスポットとしてにぎわいをもたらしているところでございます。開園当初からの施設がそのままという状況も、私が着任してから分かった状況もございましたので、昨年、令和4年5月でしたか、施設内にある町有施設を全て一度点検ということで、担当者と、そしてまた施設の支配人や担当の方と順次点検をさせていただいたところでございます。かなり傷みがひどい部分や応急的なもの、それから根本的に修繕が必要なもの、いろいろあるような状況が分かってまいりましたので、施設と今後の在り方を協議する上でも、どうしていくかということで、そこらの費用をどちらが、町が負担するのか、施設でお願いするのか、そういったことも含めて研究なり検証が必要だというふうな判断に至っております。

したがって、令和5年度におきましては、当初予算の中の農業構造改善施設管理事業というのが予算の事項別明細書79ページにあるわけなんです、その中で町有施設の建物の機能診断を実施したく予算計上をさせていただいております。そうした診断結果を基に、今後の施設の在り方をどうしていくのか、ブルーメの丘と協議を重ねていきたいというふうに思っているところでございます。

また、ブルーメの丘の中でのものづくりとしての連携ということで、売場での活用の話を頂きました。開園当初、入場ゲートの右手の建物のところで地場産の野菜とかを売っていただいたり、それから、地元の有志の方々が設立されました団体がお作りになったジャムですとか加工品の販売も行われていたところでございます。現在、野菜の直売のようなことは撤退がされておまして、資料等のパンフレットが置いてある状況でございます。ブルーメの丘としては別に門戸を閉ざしておられるわけではなく、話合いなり、それからそういったものの供給が可能であれば受け

入れてもらえるものというふうに町のほうとしても考えておりますし、そういうようなことがあれば、また町が仲介にも入りたいなというふうに思っております。実際、地元の事業者の方の中でも、ブルーメの丘の持つておられる施設の設備を使いまして、新たなジェラートを作っていきたいけど協力してもらえないとか、そういうようなお声かけも、ブルーメの丘にもしていただいておりますので、何らかの動きはあるものかなというふうに思いますし、町が必要であればまた協力はさせていただきますというふうに思っております。商工観光課のお考えがあれば、またお答えを頂けるものと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（小島 勝君）** 令和5年度日野町一般会計予算に関連しまして、特に企画費の若者会議についてご質問いただきました。

この名称がいつまで続くかということなのですが、正確にはひの若者会議（仮）ということで、この名前につきましては、従前は若者会議（仮称）となっていたと思います。これは、若者会議にご参加いただく皆さんでこの名前にしましょうということになったもので、当面はこの名前で行く予定をしております。

あと、自己実現の場としてどうかということところです。確かに若い方々に参画いただいて、自分たちの思いで町を少しでもよくしていこうという自己実現の場だと、私もそう思っております。その中で6つの部がございまして、例えば、例を挙げますと、町内の飲食店さんを巡って、これを情報発信して行って、町内の飲食店さんをご利用いただいて活性化させようという部とか、例えば子どもさんの居場所をつくっていこうとか、それぞれ商工観光課なり学校教育課が関連しますので、そこは企画振興課と関係課とその部さんと連携をしながら、その部を育てていきたいなというふうに思っております。ある意味最終的にはうまく政策につなげられればいいなということで、一旦は企画振興課のほうでというふうに思っております。

広く知っていただく機会ということでございますけども、例年、自治の力で輝くまちづくり推進事業というもののの中でまちづくりの講演会などをさせていただいておりますけども、来年度はやはりこの成果を皆さんに返していきたいなというふうに思っておりますので、ぜひその場でということ今ちょっと企画をさせていただいているような状況でございます。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（園城久志君）** 先ほど農林課のお答えしたところで、商工観光課としてのお答えなんですけども、現在、ブルーメの丘につきまして、広く観光面につきましては協力させていただいて、日野町で一番の誘客施設ということで、大変商工観光課としてありがたい施設であると思っております。一方、商工面につきまして、売場とかにつきましては、現在大きな取組の連携とかはできていないというのが現

状でございますので、先ほど言っていた、新たに創業される方とか、前までの地場産野菜とか、その辺の機運の高まりがありましたら、商工観光課としても農林課と連携させていただいて進めさせていただくという考えでございます。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（正木博之君）** 野矢議員のほうから補助金の在り方についてということでご質問を頂戴いたしました。

まず、野矢議員がおっしゃるように、補助金については、解決したい課題に対してきちっと適切に予算が執行されているかというふうな視点というのは大変大事なことだというふうに思います。その上で、町内全体で今既存の補助金について、団体に出ている補助金もあれば、社会福祉協議会のように大きな組織に出ているものもあれば、個人に補助金と出ているようなものもあります。先ほどの奨学金の話でありますとか、それから、今年度また新年度予算で上げておりますフリースクールの補助金なんかもこういう個別の補助金になると思います。それらを全てどういう物差しで見るとかという議論というのは、まだ精査ができていないというのが正直なところでございます。その上で、やっぱりいつとき民主党政権のときにはやりました事務事業仕分みたいなの、マルかバツかみたいなの、ああいうものでもないのかなというふうに思います。役場の中でどういうふうな、補助金について評価をしているのかといいますと、補助金だけではないんですが、いわゆる事務事業評価の基礎シートを事業ごとに作っております。例えば、総務課ですと防災活動事業という事業の中で予算科目がありまして、その中の予算について全体で目的の確認をするであるとか、まず事業の概要をきちっともう一遍見直すであるとか、事業の取組評価、このことがきちっと、必要性でありますとか、効率性でありますとか、有効性がちゃんとあるのかということと、それから、事業を進めるにあたってのその事業の課題、今どういうことに課題があるのかということの確認、それと、今後その事業をどういうふうに取り組んでいくのか、あとはほかの部署や機関との連携、そこを踏まえたシートを事業ごとに作成して、事務事業評価をしております。その中で、補助金についてもきちっと本来ですと各課が評価をして新年度予算に要求を反映させるというのが仕組みかなと思います。なかなか補助金を見直すというのは、やっぱりハードルが実際に今、補助金を当てにしてという言い方は失礼ですけども、補助金を予算の骨格として、次何かやろうと思っておられる団体とか個人さんも、そのことがあることで実際に今の事業が、事業というかその取組とか生活が成り立っていたりしますので、それを一概にばさっと切るというわけにはいかないのかなということの中で、各課としては予算要求を上げてくる。ただ、総務課としましては、全体の財政の枠の中でその補助金が、本当にさっき言った幾つかの視点、必要性でありますとか、効率性でありますとか、経済性でありますとか、有効性であります

とか、そういう視点を見たときに、予算上として査定をさせていただいています。ですので、そういう意味では総務課のほうで査定をして予算の内示をする、新年度予算に含まれるということになります。補助金全体を町の中で、多分野矢議員のおっしゃった、解決したい課題に出ていることが望ましいということにつなげようと思うと、やっぱりこの町をどうつくっていったら、どこに強弱をつけるのかというところに補助金を充てていかなあかんで、ちょっと庁内全体でそういうことを考える必要があるのかなというふうに考えさせていただいております。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（堀江和博君）** ただいま、今回の予算の肝煎りというかポイントというお話がございました。いずれも、分かりやすいものから、これまでのものから全て重要であるということが正式な答えではあるんですけども、ポイントということでは記者会見や、また、これは議会運営委員会のほうですか、ご説明申し上げていることでもあるんですが、大きく今回の予算については3つがポイントでございます。

1点目は子ども支援でございます。それは言うまでもなく、国がこの4月からこども家庭庁の発足、そして県の予算の1本目の柱に子ども、子ども、子どもということで、政策的にも、また、社会が求める子育て支援、広い意味での子育て支援ということにやはり対応していくべきだというふうに思っております。そういった中で、全体的な、中長期的な方向性におきましては、先ほど来もお話ございました日野町幼児教育保育の在り方懇話会を進めていくという一方で、やはり短期的なものもきっちりと対応していくべきだという考えの下、高校生の入院費の、まず医療費の無償化もそうですし、フリースクールを利用される方の助成もそうですし、これは教育部門にはなりませんけれども奨学金の返還支援、また、保育士さんとかの、やはり保育士さん不足という状況の中で、処遇を改善することによってそれを克服していきたいという処遇の改善もそうですし、国からの給付金の支援もそうですし、あとこれは補正になりますけれども、小学1年生に匿名のご寄附を頂いてですけども、1年生の入学生に商品券という事業もさせていただきます。

以上のようにしっかりと、今年度のみならず継続的に子育ての支援というものは、少子化対策という意味も含めて、やはりやっていかなければいけないという思いがまず1点でございます。

2つ目はコロナということで、この5月8日から分類は変わるものの、まだまだワクチンの接種ということもございますし、感染される方も当然ございます。医療現場も大変なところもありますし、また経済であるとか物価高騰ということもあります。それなりにもやはりしっかりと対応していきたいということで、こちらもまず補正にはなりませんけれども、日野町ががんばろうクーポン券を今年もさせていただきます。また、農業においては収入保険への助成というものも、単費でもさせていた

だくということもそうですし、学校現場においても、こちら町も町の一般財源から、支援員も引き続き体制を整えようという判断をしています。これが2点目でございます。

そして最後3点目が、これまで特に今年度やってきたプロジェクトとか、大きな事業というものをやはり育てる1年にしていきたいなと思っております。言うまでもなく、公共交通のわたむき自動車プロジェクトももちろんそうですし、文化財保存活用地域計画もそうですし、環境基本計画も策定中、ご議論を頂いています。日野町幼児教育保育の在り方懇話会もそうですし、また、商工観光分野でもいろいろなチャレンジもしていただいていますし、今の企画振興課のひの若者会議（仮）はじめ、今年度、そして昨年度の部分から新たなチャレンジをたくさんさせていただいて、それぞれ、職員ももちろんですが、関係者の皆様には大変頑張っており、努力を頂いています、新たなチャレンジに。それにやはりしっかりと水をやって、肥料をやって、大きく育てていける1年にしたいという思いが3点目でございます。以上、子ども、2つ目がコロナの引き続きの対策、そして3つ目がプロジェクトを育てるという3つのコンセプトで今回の補正、当初予算も組ませていただいたところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** 大体分かりましたが、1点だけ再質問をさせて下さい。

教育費についてはまず課からスタートするというので、大変素敵な動きだなと思います。ブルーメの丘のことについて、1点だけここで再質問させていただきたいんですけども、先ほど、ブルーメの丘の中でもものづくり、ジェラートの話とかがあったと思うんですが、そういうようなことの動きとかを考えると、町も絡んで連携すると補助金メニューが増えるんじゃないかなというふうに思っていて、例えばブルーメの丘の施設を町が修繕するためにぼんと出すならそれだけの関係なんですけど、そこでもものづくりを行うとか、何か住民がチャレンジするとか、町の動きと連携するとか、そういうようなことによって、通常の一事業所では選択肢にないとか、一行政だけでは選択肢にないような補助金メニューとかも、もしかしたら出てくるのかなと、そういうようなことも可能性としては、連携することであり得ないのかなと思うので、商工観光課としての、例えばそれが商工会とも一緒にとか、可能性としてはいろいろな連携の仕方によって広がっていくかもしれないなと思っていますので、農林課ベースというよりは、半分ぐらいは商工観光課が入っていくようなところで物売りにもつなげていけないのかなと思っています。その辺りの商工観光課のスタンスをまた改めてお聞かせ下さい。

3つ目のひの若者会議（仮）はとても期待します。発表する場がみんなの学びの場所にもなると思いますので、大変楽しみにしています。補助金の在り方について

は、別に白黒つけるとか、仕分とするという意味では全くないので、ただ、そういった仕組みがあることによって、プロセスから得られるものが出てくるとか、追加が出てくる気もするので、先ほどの事務事業評価シートとか、そのようなものがどんどん生かされていくといいなと思っています。来年度の取組についても理解しました。1点だけお願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（園城久志君）** ただいま再質問いただきました件につきましてですが、確かにそのような視点でやるということは、今進めている中では取り組めていないところですし、新たな発想というところでご意見を頂戴させていただきました。町が一枚かむことによって、事業者さんにとっても、町にとってもより有意義なことができるという可能性は確かにあると思いますので、新たな、それが特産品になるとか、可能性を秘めた事業になると思いますので、令和5年度以降につきまして、また農林課や、おっしゃっていただいた商工会、商工団体の関係者の方とか、その辺はまた情報を共有させていただいて検討してまいりたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑はありませんか。

4番、加藤和幸君。

**4番（加藤和幸君）** それでは、議第15号、日野町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について、先ほど西澤議員がおっしゃいましたので、それを受けてというような形になるかもわかりませんが、お願いします。そのほか、議第17号、それから議第25号あたりに関連して、あと二、三点お尋ねします。

高校生までこれを延ばしていただいたということは大変前進であり、ありがたいことだというふうに思っています。ただ、なぜ高校生は入院費だけなのかというところが、ちょっと疑問が残ります。医療費全体ではないというところがかなり気になるんですが、その辺りをお聞かせいただきたいということと、それから予算額について、先ほど実績を基にして出したというふうにおっしゃったんですけれど、過去3年の実績を挙げていただきました。この過去3年の実績というのは、福祉医療費の助成を受けた方全員の数に当たるんだと思うんですが、そのうちで小中学生はどれだけかというのは分かりますか。あるいは入院をされた小中学生の人数とか、その辺について、もし分かったらお知らせを頂きたいというのが1点目です。

それから2点目は、国民健康保険税の一部を改正するという、国民健康保険税はなかなか難しいので、私自身もよく分からないので勉強させてもらうという意味も含めてお尋ねをしたいというふうに思います。現在、国民健康保険税は徴収方式を4方式にしていると。所得割と資産割と均等割と、それから平等割ですか。平等割というのは世帯別の平等割です。そこから今回、資産割をなくして、ほかの3方式で徴税すると、そういうようなことに聞いておるんですけれど、値上げをしなけれ

ばならない理由というのは何なのかということです、1点目は。安いにこしたことはないので値上げはつらいんですけれど、同時に都道府県一本化ということやらとの関係で激変になってしまうのもまずい。そこら辺のいろいろな絡みがあるんだと思うんですけれど、その辺りについてもう少し、その理由あたりを詳しくお聞かせいただきたい。

それから3点目は、資産割を廃止するという点。この資産割の廃止は、資産割は今も、県下でもほとんどのところがもう廃止をしていくんですよね。資産割を残しているのは日野町とほか二、三だというふうに聞いているんですけれど、資産割をなくすことによってどういう影響が出てくるのかという点。それから、残り3方式のうち所得割、それから均等割、世帯別の平等割のうちで、じゃあそうすると何が大きなウェイトを占めることになるのか。その辺りについて、変更に伴う徴収方法の違いみたいなものからどういう影響が出てくるのか。その辺をお聞かせいただきたい。例えば低所得者層にとってはどうなのかとか、あるいは中堅層にとってはどうなのかとか、そういう観点から、もしお知らせいただければありがたいというふうに思います。

それから、大きな3点目は議第25号、令和5年度日野町一般会計予算についてですけれど、この中で、企画事務事業の近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会のことと、それから一般社団法人近江鉄道線管理機構への負担金というのがあって、その後半のほうは今年の新設だというふうになっているんですけれど、近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会はこれまでからあったもので、これの支出については上下分離方式に伴う保線業務とか、そういうものに対する支出があるんだというようなことをこの前お聞きしたんですけれど、それに対して近江鉄道線管理機構の400万円というのは、これはどういうものなのか。そこへ負担をするというのは一体どういう形で使われるのか。その辺りをお聞かせいただきたいというふうに思います。

それからもう1つ、先ほど話のありました奨学金の件ですけれど、以前から要望しておりましたもので、実現をしていただきましてありがとうございます。またその辺については予算特別委員会等で話をさせていただきます。

以上の点についてお聞かせいただきたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 4番、加藤和幸君の質問に対する当局の答弁を求めます。

住民課長。

**住民課長（山田甚吉君）** まず、福祉医療費助成の高校生の入院について、昨年ご質問いただく中で今年度予算化させていただいたんですけれども、去年、滋賀県6町の首長、知事との会談の中で県としての要望も上げている中で、今年度、滋賀県として、県の福祉医療助成が就学前までになっているんですけれども、その拡充が三日月知事の公約にも挙がっていたということで、今年度そういった見直しもあるで

あろうということで、高校生の入院ということでまずはスタートさせていただいたところでございます。来年度ちょっと県の助成の幅がどれだけ拡充されるのか分かりませんが、それによって市町ももうちょっと頑張れるところはあるのかなとは思いますが、今回は高校生の入院ということにさせていただきました。高校生の通院はどうかというと、もう1桁また増えますので、今回指示があったのは高校生の入院で制度化しなさいということで、原課としては予算を入れさせていただいたところでございます。

続きまして、国民健康保険税についてですが、今回引き上げさせていただくのに、要因としては主に4点ございます。1つ目は医療給付費の増、2つ目は後期高齢者支援金の1人当たり負担金の増、3つ目は、滋賀県では令和4年度に剰余金等を22億円活用されて国民健康保険税の上昇抑制を図られましたが、令和5年度の算定においては5億円にとどまりまして、同額を投入することが困難であったことございます。

次、最後に4つ目ですが、これは以前から申し上げていますが、平成30年度から6年間の時限を設けて実施されてきました激変緩和措置が段階的に縮小されてきていることで、今年度は令和4年度の半分、令和6年度にはその激変緩和措置もなくなるということで、来るべきときが来たということもございます。

以上のことで、日野町の国民健康保険の県に納める納付金を国民健康保険税で集めるとなると4億7,873万円、1人当たり11万6,774円となりまして、令和4年度と比較しますと14.7パーセントの増ということになりました。資産割について、上げなくてはいけないのは、必要な額は一緒なんですが大きくなっていますので、税金半分国民健康保険税半分の割り勘が増えているというところがございます。ですので、公費負担が増えない限り、医療費が増大すれば保険税も上がるというところにはあると思います。この事情を国民健康保険運営協議会でお諮りいたしまして、委員さんにご意見を頂いたところがございます。大歓迎ではないんですが、値上げについてはおおむね了承はいただいたんですけども、資産割については、やはり土地建物を持っていることと保険の給付に係る支払い能力とは連動していないとか、あまりありがたみがないということで、先祖代々の土地を持っているけれども、それで支払い能力があるというわけではないというご意見もございまして、それと、滋賀県の指針においては4方式から3方式にという指針も出ておりますので、現在日野町と甲良町だけということでございましたので、ここは住民意見を反映させるべきかなということで、協議会の意見を踏まえまして、実は、事務者案としては、増税なので資産割は残したままほかの関係で上げさせてもらっていたんですけども、資産割はなくしてほかの3方式にこの機会に変えさせていただくということでございます。



ご案内のように、国民健康保険税の賦課は応益割、応能割の半々で、能力に応じた資産がなくなりますので、所得割で50パーセント、応益割1人当たり、1世帯当たりのほうが均等割35パーセントと平等割15パーセントに近づけていくことになるんですけども、ちょっとまだそこまでは行っていないんですが、おっしゃるとおり低所得者の方でも均等割、平等割は今回改定していますので、増税の影響はあるというところでございます。もちろん、7割、5割、2割の低所得者軽減という措置はされますけれども、総額として値上げをしていますので、固定資産税をたくさん払っておられた方については若干減税も出ていますが、皆さんについては増税になるということは、変わりはないのかなと思います。

**議長（杉浦和人君）** 税務課長。

**税務課長（山口明一君）** ただいまご質問いただきました国保税の関係で、税務課の税の立場から少しご説明をさせていただきたいというように思います。

住民課長から申しましたように、資産割につきましては、県内では日野町と、それから甲良町という2町にとどまっているというような状況でございまして、そういう中でも甲良町さんについては、令和6年度から廃止をされるというような話も聞いておりますので、そうしますと日野町1町のみ将来的にはなるというような部分もございまして、加えて、先ほどありましたように、運営協議会のほうでそういうお声を頂いたというようなところで廃止というような形となったものでございます。

現在、資産割については国民健康保険に加入いただいている方の、世帯で言いますとおおむね55パーセントが資産割をお支払いいただいているというようなことでございまして、それも日野町内に資産を持っておられる方だけが対象になってくるというようなことで、町外に資産があるとそれはカウントされないというようなことで、そういうような矛盾もございまして、税務課のほうにも資産割について、ほかの健康保険に比べると国民健康保険だけがこういうような制度というのはいかがなものかというふうなご意見も少なからずいただいておりますので、そういう意味からも資産割を廃止するという方向が今の時代の流れかなというようには思っているところです。

影響に関しましては、今の、今のといいますのはこの令和5年1月末のデータを使って少し算出させていただいたんですが、改定前と改定後と比較をさせていただきますと、増減で増額となる世帯がおおむね86パーセントございまして、減額となるような世帯がおおむね13パーセントから14パーセントというようなところでございまして、あと、増減なしの世帯も若干いらっしゃるというようなところでございます。個々に申し上げますと、最高の引上げとなるような世帯の方は10万円ほどの引上げになるというふうなところの世帯が発生する。それと逆に、一番減額される

のは9万円ほどの減額が発生するというような状況になるというようなところでございますけれども、大きく減額になるというのは僅かでございますして、先ほどのお話のように、全体の税収を上げていくというふうなところでございますので、増額になるというふうな世帯のほうが圧倒的に多いというようなところでございます。また、先ほどもお話がありました軽減の低所得者のところについても、同じような形で増となる世帯と減となる世帯がいらっしゃるというところでございますが、同じように軽減については新しい税率の中で制度を活用していくというようなところにはなるものでございます。

参考までに申し上げますと、中間から高所得のところについては最高で10万円ほどの増額の世帯がございますけれども、2割とか5割とか7割の軽減のところについてはおおむね、そこまでの上昇はございませんでして、2万円以上の上昇の世帯が2割のところでは14世帯ほど、5割のところでは8世帯ほど、それから7割のところでは1世帯ほどが発生するというようなところでございます。ただ、これはあくまで今の、令和5年1月末の状態と比較をさせていただいたというような結果でございます。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（小島 勝君）** 議第25号、令和5年度日野町一般会計予算の中の、企画事務事業の中の一般社団法人近江鉄道線管理機構負担金400万7,000円について、その内訳はどういうものかということでご質問を頂きました。

令和6年度から近江鉄道の上下分離の運行を現在目指しているところでございますが、近江鉄道の保有する鉄道施設、線路ですとか信号機、踏切など、こういった施設を今後、この一般社団法人近江鉄道線管理機構、こちらのほうで沿線市町と協働しながら管理していくというものでございます。その中で、令和5年度でございますけれども、まずは近江鉄道が持っている資産、これを全て洗い出しまして、譲渡を受けるという、その事務が発生します。このことから、この管理機構に沿線市町、県から4名の職員が出向しまして事務を担うというところでございますして、主には4名の人件費、また、そのために事務所を彦根市にあります近江鉄道株式会社の敷地内の建屋の一部をお借りしまして、ここで事務を行う予定となっております。そのことから、家賃代、また車両、コピー機のリース代などの事務の経費が必要となってきますので、これらの経費につきまして沿線市町で負担をさせていただくというものでございます。

**議長（杉浦和人君）** 加藤和幸君。

**4番（加藤和幸君）** 再質問の部分については、福祉医療費の件ですけれども、先ほどの説明では県の見直しを予測して、そしてそれを高校生の入院費という形で制度化したんだと。ただ、実績の部分とかそこら辺については、全然数字的なことはおっ

しゃっただけなかつたんですけれど、そこら辺は分からないのでしょうか。その辺について再度お尋ねをします。

それから、国民健康保険税につきましては、やむを得ないとはいってもやっぱり上がるのは賛成できませんので、そういう立場だけは表明をしておきます。

**議長（杉浦和人君）** 住民課長。

**住民課長（山田甚吉君）** 小中学生の実績ということによろしかったですか。すみません、ちょっと小中学生の実績については持っておりませんで、今回の予算要求については中学1年から3年を、平成30年から令和元年、令和2年の3年間で上げさせていただいて、先ほど西澤さんのときに申し上げさせていただいたことで要求させていただいたというところがございます。小中学生のマル福の実績についてはちょっと決算資料でご確認いただければなと思います。申し訳ございません。

**議長（杉浦和人君）** 加藤和幸君。

**4番（加藤和幸君）** 再々質問になるかと思うんですが、なぜそういうことを聞いているかという、医療費全体を補助するのと、それから入院費だけを補助するのとどれくらいの違いが出てくるのかと。何で入院費だけに限定されているのか。そんなに大きく変わるんでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 住民課長。

**住民課長（山田甚吉君）** 中学1年生から3学年の外来について数字を申し上げます。平成30年度が838万4,000円、令和元年度が1,044万7,000円、令和2年度が1,307万5,000円ということで、ちょっと先ほども言いましたが、1桁違うというところもございまして、それと、今、小中学生は現物給付ということで、受給券をお送りして、窓口の負担なしでさせていただいているんですが、そうさせていただくとありますと、受給券の発行でありますとかシステム改修等の費用もかかりますので、来年度県の助成の拡充が期待されている中で、立て続けにそういうこともありましたので、今回は小さいスタートではございますが、高校生の入院の償還払い、実質無償化ということで始めさせていただけたらなというところがございます。もちろん、高校生まで無償化というのは県内でも甲良町、豊郷町、それと近江八幡市も今度始められると聞いておりますし、市町村では高校生、入院についても大きく広がってきていると思いますが、先ほどからありますように子育て支援について何を見据えるかというところから優先順位を決めていくことになるのかなと思いますので、今回については高校生の入院費についてお返しする形での助成ということでご提案をさせていただいております。

**議長（杉浦和人君）** 加藤和幸君。

**4番（加藤和幸君）** どうもご答弁ありがとうございました。終わります。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑はございませんか。

高橋源三郎君。

**3番（高橋源三郎君）** それでは、私からは3点質問をさせていただきます。1点は議第25号、令和5年度日野町一般会計予算の中から1点、そしてそれに関連して2点質問をさせていただきたいと、このように思います。よろしくお願いします。

まず1点目ですけれども、歳入の中の町税のところでございます。固定資産税とたばこ税について質問をさせていただきたいと思います。これは当初予算の概要の6ページ目にも表があるわけですが、この中の表を見ていると、固定資産税については令和4年も令和5年も増えているということですが、新年度の中で固定資産税は、今回4,000万円増が見込まれています。これは恐らく家屋のほうが多いのではないかと、詳細を見ていると、家屋が、新築によるものが考えられるわけですが、あと土地と償却資産を入れますと4,000万円増、土地が500万円減っているわけなんです。この500万円は、今、土地の下落はほぼ止まっていますし、あるいはまた農地転用等をされたら、本当は土地の課税が増えるはずなんですけれども、なぜ500万円も減ったのかということをお教えいただきたいというふうに思います。

それと、たばこ税は、令和4年度ではプラスマイナスゼロだったのが、令和5年度では、今回600万円増えているわけです。たばこ税で600万円増えるというのは、私はたばこを吸いませんのでちょっとよく分からないんですが、値上げによるものなのか、それとも喫煙者が増えたのか、町内で買われる方が増えたのか、どういう理由によるのかをお教えいただきたいというふうに思います。

次に、関連質問でございますけれども、1点目は、3月といいますと年度末ですが、人事異動の発表される月であります。この人事異動の中で定年を迎える方もおられるかと思うんですが、この定年を迎える方の中で、引き続いて残られる方、再雇用をされる方と、あるいは新しく条例ができて定年延長をされる方もあるのではないかと、思うわけですが、今現在でもし分かっていることがあれば、それぞれ何名ぐらいおられるのかをお教えいただければというふうに思いますので、よろしくお願いします。

次に3点目ですが、これも関連質問なんですけれども、実は、桜谷小学校は令和6年7月1日で創立150周年を迎えられるというふうに聞いています。創立150周年ということは明治7年7月1日に桜谷小学校が創立されたということなんですけれども、実行委員会を立ち上げられまして、記念事業を検討されているということをお聞きしました。全国的にも150周年を迎えるところが多いのではないかと、思うわけですが、桜谷小学校では裏山の遊具を整備するという方針が実行委員会でお出されたようでございます。実は桜谷出身の3人の議員が学校のほうにちょっと呼ばれまして、校長先生と実行委員長からこういう事業をするのでまた協力

してほしいということを知ったんですけれども、チラシも全戸配布されまして、この中に目標1,000万円と書かれているんです。この1,000万円を各卒業生の家庭なんかも含めて寄附を募るとい話をされました。こんな大きな額で寄附が集まるのやろうかという心配もあるんですけれども、何をされるかという、このチラシに書いているのでは、ロング滑り台の設置とアスレチック遊具の設置を検討しているということで、1,000万円の予算だと。この間、西大路小学校の6年生が議場で、未来の日野町ということで意見発表されたのを議員全員が聞いていたわけなんですけれども、その中で、ロング滑り台は1,000万円ぐらいかかるんだという話もされていたんですけれども、そんなにかかるんかなと思ってびっくりしてはいたんですけれども、もしロング滑り台だけで1,000万円かかるのであれば、アスレチック、ちょうど松尾公園の真ん中にあります遊具、あぁいったものをイメージされているようなんですけれども、それを全部そろえようとしたら1,000万円で収まらないのではないかと私は思うんですが、町のほうで、例えばいろいろな補助金があるわけなんですけれども、小学校の特色ある学校育成事業というのがあります、こういった中にこの遊具の補助金がないものかどうかということを知りたいんですけれども、全国的にもほぼ同じ時期に150周年を迎えられるということで、いろいろところで事業を計画されていると思うんですが、もしできますものなら、一度町として補助金的なものを検討していただければありがたいかなというふうに思うわけですが、この施設、私が1つ疑問に思うのは、学校の裏山というのは学校の管理下にあるものなのかどうか、そして教育委員会の管理下にあるものなのかどうか。もしここで事故が起こった場合に誰が責任を持つのか。そういった問題もありまして、ただ裏山を整備しようといってもそう簡単にはできないのではないかと私は思うんですが、その辺に関しまして教育委員会としての考えがありましたら、教えていただけたらと思います。

**議長（杉浦和人君）** 3番、高橋源三郎君の質問に対する当局の答弁を求めます。

税務課長。

**税務課長（山口明一君）** ただいま高橋議員さんのほうからご質問を頂きました。新年度の令和6年度の当初予算の歳入というところで、その中でも特に固定資産についてということでご質問を頂いたところでございます。固定資産につきましては、土地、家屋、償却ということで大きく3点ございまして、その中の土地については500万円の減額を昨年と比べましたら計上しているというふうなところでございます。先ほど議員のほうから、土地の下落が止まっているといいますが、そういうようなお話を頂いたというふうに思うんですけれども、私のところで土地の評価をさせていただいて、毎年、評価替えのないときには7月1日現在の時点修正という形をさせていただきまして、また、評価替えを3年に1回というような形でさせていた

だいているんですけれども、ここ何年かは下落がなかなか止まらないというのが現実、実態でございます。ですから、コロナ禍の前の令和2年から見ますと、令和2年から令和3年で1パーセントポイントほど減少していきまして、また令和4年で2パーセントポイントほど地価下落しておりまして、今回令和5年度で1.1パーセントポイントほど下落をしているというような状況でございます。ですから、令和2年から令和3年にかけて400万円の当初の減を見込みまして、令和3年から令和4年は1,200万円の減を見込みまして、今回につきましては令和4年から令和5年にかけて500万円の減収というような形で見込みを立てさせていただいております。

一方、家屋につきましては、基本的に評価替え以外のところでは現状下落はないというような形になりますので、家屋につきましては新築のもの、住宅であったり工場とか倉庫であったりということが建築されるに従いまして、その分だけ増収を見込めるということで、増額を見込ませていただいております。さらに、償却資産につきましては、一定償却を毎年していくという、下がっていく部分の金額と、逆に設備投資によって新たに償却が増えていくというような増と減のバランスがちょうどうまく保たれるような状況が続いておりますので、ここ数年は同じような予算編成をさせていただいているというふうなところでございます。

もう1点、ご質問いただきましたたばこ税の関係でございますけれども、たばこ税につきましては、令和3年10月時点でたばこの値上げがございました。一般的な紙巻たばこでございます。これは3年段階的に引上げをされて、令和3年10月で、一旦はここで値上げが終わった。それと併せまして加熱式たばこ、今そちらの加熱式に移行されている方がいらっしゃると思うんですけれども、加熱式たばこにつきましては、当初、紙巻たばこと比べまして税収といいますか税の率が低いということで、ここについても段階的に引上げをしようということで、5年間に分けて引上げがされてきたということで、その5年目が令和4年10月1日現在の引上げが5年目というようなところでございます。ですから、販売本数が減少はしているものの、一般の紙巻たばこが3年にわたって引上げがあったというのに加えて、加熱式たばこも5年間段階的に引上げをされた。その成果が一定出てきて増収につながったのかなというように考えているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（正木博之君）** 高橋議員さんのほうから、今年度末で定年退職を迎える職員の方の今後の雇用についてということでご質問を頂戴いたしました。

今年度末でご退職いただきます職員の方につきましては、行政職で4名、幼稚園教諭もしくは保育士の職で1名、それから給食調理員さんで1名、合計6名の方が定年退職を迎えられます。この6名の方につきましては、これまで数十年にわたり日野町役場、行政においていろいろな経験を蓄積していただいている中で、今後の

行政運営についてもその経験値というものは町としましてもぜひ生かさせていただきたいなという思いは持っております。その中で、最近の若年層の中途退職でありますとか早期退職でありますとか、それから採用を内定していた人のいわゆるキャンセル等で、今年度の人事異動も今現在進めておりますが、なかなか困難な状況にあります。その中で、その方々のキャリアを今後の行政運営の中で、会計年度任用職員という形にはなるんですが、お世話になればということで調整をさせていただいているようなことをございます。

なお、定年延長につきましてははまだ制度が始まっておりませんので、来年度からになりますので、対象としては令和5年度中の来年度の定年退職の方から定年延長の制度に乗るということになりますので、今年度末の方は定年延長制度には乗らないということになります。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育次長（宇田達夫君）** ただいま高橋議員のほうから、桜谷小学校の150周年についてご質問を頂きました。日頃から各小学校については、本当に地域の皆さんからいろいろ支えていただき、またご支援もいただいているということで、改めてこの場をお借りして本当に感謝をしているところでございます。この150周年については、日野町内では令和5年度に日野小学校と西大路小学校が、令和6年度に必佐小学校と桜谷小学校が150周年を迎えるという予定をしているところでございます。桜谷小学校につきましては1,000万円を目標にということで実行委員の方々が積極的にいろいろと動いていただいているわけでございますけれども、こちらが聞いておりますのはロング滑り台とアスレチック合わせて1,000万円ということを目指していることを聞いておりますので、その費用の中でいけるのかなというふうに思っております。

そんな中で、今回の補正予算、議第20号の補正予算の中で、51ページに小学校の管理運営事業というのがあると思うんですけども、そこで負担金、補助及び交付金のところで400万円を計上しております。これにつきましては、昨年、小学校の教諭をされておりました、亡くなられた木村光子さんから頂いた2,000万円を各学校ごとに400万円の割り振りをさせていただいております。12月で予算化させていただいて、今回その目的に応じて予算の組替えをさせていただいているんですけども、桜谷小学校につきましてはこの実行委員会への補助という形にしてほしいということで、全額ここで計上させていただいております。桜谷小学校につきましては、2年か3年前に国のほうの博報賞という賞で100万円をもらっておられますので、少なくとも学校として500万円は確保されているので、これから実行委員の皆さんが残りの500万円を何とか集めようということで努力を頂けるものというふうに思っております。また、地元の実行委員会では、各種現在の企業版のふるさと納税なども視

野に入れながら、いろいろと各企業にもお願いに行こうというようなことをされていると聞いておりますので、今後何とか形になっていくのかなというふうに思っております。またそれについて皆様方からのご支援を頂ければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

裏山の管理でございます。裏山については民有地を学校がお借りされているというもので、これにつきましては全て学校の教育課程の中に含まれている一環でございますので、その中の補償に含まれているものというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 高橋源三郎君。

**3番（高橋源三郎君）** 小学校の裏山の整備をこれからされるわけですが、やはり寄附金といってもなかなか集めるのが大変だと思うわけでございます。実行委員の方も、また我々議員も一生懸命動きたいとは思っているわけですが、うまくいくかどうか非常に心配している部分もありますが、また皆様方のご支援をよろしくお願ひしたいと思います。

私の質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑はございませんか。

11番、齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** それでは、私のほうから3つの議案について質問をいたします。

1つ目に、議第9号、日野町附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定についてお伺ひいたします。附属機関として環境基本計画策定委員会を設置するに伴い、報酬額を定めるものであります。そこで、環境基本計画策定委員会というのはどういう会かということでお伺ひしたいのですが、設置しようとするこれまでの経過と環境基本計画の策定の内容についてお伺ひをいたします。そして、委員会設置の期間については策定されるまでの間なのか、それもお伺ひさせていただきたいと思ひます。

そして、2つ目に、議第20号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第9号）についてであります。福祉バス運行事業と小学校遠距離通学助成事業については関連しますので併せてお聞きしたいのですが、福祉バスのバス車両の使用料に関する経費を計上されているわけですが、この使用料というのはどういう経費なのかお伺ひをいたします。そして、福祉バスの運行にはどのようなことになるのかということをお伺ひいたします。

そして、3つ目に地域経済緊急支援事業であります。これは新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用してふるさと日野がんばろうクーポン券の事業をされるということで、この事業について繰越しということで、実施計画の内容と実施期間というのはどういうふうにするのかお伺ひをいたします。

次に、4つ目に、議第25号、令和5年度日野町一般会計予算についてであります



が、その中の小学校遠距離通学助成事業についてお伺いをいたします。今年度、必佐小学校湖南サンライズ地区の通学バスの実証実験を今月末まで実施されています。次年度の4月からは本格的に通学用バスの運行を実施する予算計上をされています。実証実験をされた検証結果はどうであったのか。そして、次年度からの本格実施を決定されたのは、いつの段階でされたのか。そして、運行は交通事業者に委託されることとなりますが、どのように運行されることになるのか。運行経費削減をされたというふうにお伺いしておりますが、どのような形で運行経費を削減されたのかお伺いをいたします。

**議長（杉浦和人君）** 11番、齋藤光弘君の質問に対する当局の答弁を求めます。

住民課主席参事。

**住民課主席参事（奥野彰久君）** ただいま、齋藤議員のほうから、議第9号、日野町附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定についての質問を頂いております。その内容では、環境基本計画策定に向けての策定委員の設置の関係が載っているわけですが、近年のまずは環境状況からお話をさせていただきたいと思っております。

近年の環境を取り巻く状況というのは大きく変化をしております、新聞やニュースでも地球温暖化の進行に起因する気候変動や、国のエネルギー政策の変換や、生物多様性の危機が取り上げられています。また、町におきましても、ごみの増加とか大気汚染、水質汚濁、騒音、振動などの身近な問題まで複雑化、多様化してきているというのが今日の状況で、刻々と変化する社会情勢や環境の状況を踏まえた対策が必要となってきております。このような背景の下、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、町の恵まれたすばらしい環境を将来の世代に継承していくために、また、環境への負荷の少ない、継続的な、持続可能な地域社会を強い意志と協働により築くことが重要となっております。

このような背景の中で、令和3年から日野町の環境のことについてご関心を持っていた方、住民の方を公募しましたとともに、環境に携わっていただいている日野町エコライフ推進協議会さんや、そういう方々に環境学習会に参加をしていただきまして、まずは環境基本計画の学習会をさせていただいております。それを踏まえまして、令和4年度から、予算的には町民意識調査の委託業務の予算をつけていただきましたので、この町民意識調査の内容についてもご協議を始めたところではございます。

今現在は、策定委員というのはまだまだ準備会ということで、正式なものにはなっておりません。行く行く、この準備会に参加していただいている、今22名の方がおられるわけですが、この方とともに令和5年度予算化をお願いしております環境基本計画の策定に向けて取り組んでいきたいと思っております。そのようなことから、日野町附属機関設置条例の一部を改正させていただいて、環境基本計画を

策定するための策定委員さんをお願いしたいというところがございます。

もう少し申し上げますと、今の準備会の中では生活環境の部分と自然環境の部分、また今SDGs、持続可能なということが言われておりますので、このような3つの部門に分かれましてそれぞれご意見を伺って、それを今後、環境基本計画策定に向けてつなげていきたいと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 福祉保健課主席参事。

**福祉保健課主席参事（芝 雅宏君）** ただいま、福祉バス運行事業の福祉バスの使用料についてご質問いただきました。それと、あとどのような運行になるかということについてご質問いただきました。午前中に中西議員からご質問がありましたように、来年度からどうするかという、本当に福祉バスにとっては継続して福祉バスを運行していくという課題がずっと前からありまして、それを今回どうやって解決するかという中に、まず使用料ですけれども、事業所に専用のバスを確保していただく。町が使うバスですよというバスを確保していただくための予算を取っています。それが学校の運行で使うバスと一緒にできたらいいなということで、取りあえずそこで予算を確保しているんですが、どのような運行になるかというので、基本的には学校の登下校以外のところで使えたらいいかなとは思っているんですが、登下校に重なるときもありますので、そのときは専用のバスも確保していますので、その分で今までの福祉バスの対応と変わりなく運行できるような体制で考えております。

学校のほうについては、教育委員会のほうから答えていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（園城久志君）** ただいまご質問いただきました令和4年度日野町一般会計補正予算（第9号）で、地域経済緊急支援事業の分でございます。予算計上4,900万円ということをごさせていたしております。なお、事業につきましては繰越しということで、令和5年度実施というふうに考えているものでございます。

今回計上させていただきましたのは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化をしている中で、その影響をまだ受けている町内事業者への支援と消費喚起による地域経済の活性化、そしてまた、昨今の物価高騰に対します住民生活の支援というようなことを目的といたしまして、ふるさと日野町がんばろうクーポン券というものを発行しようというものでございます。クーポン券につきましては、町民1人当たり2,000円分です。内容につきましては、500円のクーポン券を4枚1セットにするということで、町民皆さんに対してお配りをしようとするものでございます。過去2回、ふるさと日野町がんばろう商品券というものをさせていただいておりますが、それとの違いにつきましては、以前につきましては商品券で印字させていただいている額面のものが、500円以上のお買物のときはそのまま、その額面どおり使えたということになりますが、今回はクーポン券ということで、額

面500円のものにつきましては、1,000円以上のお買物につきましては、500円として使用できるということで、多少、半額程度の自己負担が発生するわけですが、お買物のときの支援ということでさせていただこうというものでございます。

事業規模といたしましては、町民1人当たり2,000円が、おおむね人口が今2万1,000人程度でございますので4,200万円と、あと、委託費として700万円を見ておまして、合計で4,900万円を思っております。あと、使用期間につきましては、令和5年度に入りましたらいろいろな準備をさせていただいてということで考えておりますが、今までと同じように商工会への委託というのを考えておりますので、委託をしました後、商工会のほうで参加店舗の募集とか、商品券の作成とか、そんなことが準備を頂いてということになります。配送につきましては、また郵便局との調整が要ると思いますので、その調整がつき次第ということで思っておりますが、おおむね秋口ぐらいのスタートにということで考えております。あと、今後につきましては、どのような内容で進めていくかにつきましては、今の案を基に商工会と細部を詰めさせていただきながら、令和5年度になりましてから進めたいと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 教育委員会教育次長。

**教育次長（宇田達夫君）** ただいま、齋藤議員のほうからバスに関連してのことで何点かご質問を頂きました。

まず、このたびの補正予算で、民生費と教育費で各435万2,480円を負担して、使用権を買い取るといいますか、いただくということなんですけれども、これにつきましては、昨年の2月からまずサンライズで実証実験を始めさせていただいて、いろいろな課題が出ておりました。そんな中で、バスの車両については、観光バスを常に動かしておりますので、かなり高額になっているということです。それについては、やはり50人座れないと駄目だということがまずありまして、子どもさんの数が多いので、やはり通学の際にできるだけ、保護者の要望としても全員座れる条件を整えてほしいということがございました。そんな中で進めている中で、今年度になりまして近江鉄道より、中古車両ですけれども非常によい物件があるという話がありました。そのバスについては、定期バスのタイプでありながら50人が座れるということでお話がありました。それで、バスの使用権を日野町専用とすることで、バスの確保が容易になる。特に今年度も秋については、観光のトップシーズンについては、近江鉄道さんのほうでも毎日毎日のバスの確保について大変ご苦労いただいて、かなり遠いところから来ていただいたバスもあるということで、このバスを利用することでそのことが容易になるということがございます。それと金額もそれに向けて安価になるということでございます。

そして、もう1つ出てきたのは、先ほども福祉保健課のほうからありましたが、

朝と夕方の送迎の間については福祉バスで使えるのではないかということで、そのようなことを総合的に勘案して、近江鉄道さんで購入される中古のバスについて日野町が使用権を買い取ることで、占有させていただくことで両方の事業がうまく進むのではないかということで、今回このような提案をさせていただいたというところでございます。

また、サンライズのバスの継続的な運行でございますが、サンライズのバスは昨年2月に実証実験を行いまして、そこで出てきた課題というのが、朝の時間が早いということで、先生方の出勤がかなり早くなるということで、かなりストレスを感じていただいたというところがございました。そのようなところを改善しながら、今年度9月に再度実証実験を行いまして、そこら辺がうまく解消できたということで、10月以降継続して運行しているわけでございますが、そんな中で、この白いバスというのか、今の占有使用権を買い取ろうというバスを途中で近江鉄道さんに購入いただいたことでバス代が少し安くなったこと、そして、9月からの実証実験に継続して運行した中での課題としては、やっぱり費用が高くなるということがございました。そこで、保護者さんとの協議を重ねた上で、今年1月からはもともとのバスの3台体制から2台で運行する体制に変えさせていただきました。そのことによって、1台目と3台目を共有することで、少し、5分ほど学校の登校時間は遅くなったんですけども、非常に安価に行けたということでございました。それでも今までの近江鉄道さんのバスで行きますと、朝晩行った場合には1日約7万7,000円程度かかっておりました。また、朝の送迎だけのバスが5万5,000円程度かかっていましたので、合わせて1日13万円程度、今年の1月以降もかかっておりました。そこで、来年度以降、この新年度の中でですけれども、単純に1日13万円ですと小学校の登校日数は約200日になりますので、2,600万円という費用が単純計算で出てくるんですけども、今回この近江鉄道さんのバスの占有権を買い取らせていただくことを通じて、次年度については細かな見積りではなくて、今、年間の見積りを頂いて予算化しているんですけども、そこでは、サンライズは2,400万円で行けるということでございますので、買い取ることによって少なくとも200万円は初年度で安く行けているのかなという思いはしております。このような、いろいろなことを考える中で、今後も継続していけたらなというふうに思っております。特にサンライズについては、とにかくやっぱり150人という多くのお子さんが毎日歩いておられるということで、前後かなり、先頭を行かれる方からゆっくり歩いている低学年の子まで離れるということで、大変危ない。特に畜産技術センター周辺の交差点は危ないということで、何とかこのことを教育委員会としては継続して続けていけたらというふうに思っているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 住民課主席参事。

**住民課主席参事（奥野彰久君）** 先ほど、齋藤議員のほうからの議第9号、日野町附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定についての中の環境基本計画策定委員会の期間、任期についての答弁漏れがございましたので、報告させていただきます。失礼しました。

この環境基本計画は今、目標としましては2030年を1つの目標と考えております。日野町の総合計画であったりSDGsという目標が2030年というのを1つ持っておりますので、そこを考えてはいるんですが、今後検討を進めまして、その後について、一応10年ぐらいのスパンでこの計画を更新していきたいと思っておりますので、この策定委員会につきましては今後更新を続けていきますので、ずっと委員会の設置をお願いしていきたいと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** 今の環境基本計画は大変な策定の計画事業だというふうに思います。事業が策定したとしても、それを実行していくにはなかなか並大抵ではないかなというふうに思います。今の答弁の中で、2030年を目標ということで掲げての計画を策定されるということで、その後も結局10年ごとの更新で続けるということでもあります。その部分についてのしっかりと日野町での環境計画を策定していただきたいなというふうに思いますので、それについてはお願いしておきたいと思っております。

次の福祉バスについてなんですけど、ちょっともうひとつ分かりにくい部分があるんですけど、今現在、福祉バスについては、先ほどの答弁の中でも2台あると、それがもう老朽化しているということで、使用権を今度獲得するということについては、今ある福祉バスについてはもう廃棄というか、払下げをしてしまうということなのか。それで新たに近江鉄道さんか近江バスさんのバスを購入するというか、その近江バスさんのバスの使用権を獲得、権利を取るということでの予算計上であるというふうな感じを思っているんですけど、そのちょっとどういうことなのかと、それと、福祉バスについては、今まで2台のバスを運行して福祉の事業に活用していただいたということであるんですけど、それは今後も、使用権を獲得した近江バスをこれまでと同じように福祉の事業に使用することになるのかということをもう一度確認させていただきたいと思っております。それについては、先ほども言われるように、小学校の通学バスも兼用して使うということで、朝の時間帯とか下校の時間帯というのは福祉バスのほうに重なるので使用できないということかなと思います。そして、通学バスに使われない間の時間帯には福祉バスを活用できますよということになるのかなと思うんですけど、そこをもう一度確認なりご説明いただきたいなというふうに思います。

それと、必佐小学校のバス通学の本格稼働ということではありますが、これについ

ては、今のバスを、同じ使用权を獲得したバス2台を通学バスに使うということで経費も安くなると。この使用权というのは、一旦使用权を払ったらずっと継続されるというようにも聞いているんですけど、そして、あと、運行にあたっては、運転士のこととか、そのほか燃料費とか経費については、運行費という形でまた別に予算を上げていると思うんですけど、そういう形での運行という理解でいいのかと思いますが、その辺をちょっとご説明いただきたいというふうに思います。

それと、この事業にあたっては、保護者さんとかいうことの協力、負担もあつての事業かというふうに思いますので、その辺のきちとした話合い、調整もされた上での、同意も含めて、きちと努めておられるのかどうか、その辺を聞かせていただきたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 福祉保健課主席参事。

**福祉保健課主席参事（芝 雅宏君）** ただいま再質問いただきました福祉バスのことで、今のバスは廃車するのかということですが、大分老朽化しているのでそこがずっと課題だったこともありまして、そこは廃車をさせていただこうかなと。

登下校に重なる部分、そこは使えないのかということですが、登下校の課題はありましたけども、福祉としては福祉バスをこれからどうしていこうかという課題がもともとあったので、どちらにしても委託はしていかなあかんかなというふうに考えておりました。なので、福祉バスとして使う時間が登下校の間であったらそのバスを使えばいいし、そこに重なる場合は委託業者に連絡をさせてもらって、そのバスを使うかほかのバスを使うかをして、今までと変わらない使い方をしていければなど。ただ、1日に動く台数は1台ということをお願いしたいかなと思います。

**議長（杉浦和人君）** 教育委員会教育次長。

**教育次長（宇田達夫君）** 今回、使用权を買い取らせていただくバスについてですが、期限というのは特に設けられていなくて、そのバスが動く限りは日野町が優先的に今後ずっと使っていられるというふうなことになっております。また、バスの通常のメンテナンスなり、車検したりとか、ガソリン代とかそういうものは全て近江鉄道さん持ちということで、うちは使用料を払うだけというふうなことになっているところがございます。

また、保護者との話合いということで、最終話し合ったのは、実は12月末に話合いをさせていただいて、1月以降の運行のことで話をさせてもらったわけですが、現在につきましては、新年度の役員さんに向けて何か課題はありますかということで問いかけはさせていただいているんですけども、特に今のところはないので、今後、こういう機会がございますので、もう一度声かけをさせてもらいながら、スムーズな運行につながるよう進めていきたいというふうに思っているところがございます。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** 安全に通学バスが運行できますようお願いしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** ここで暫時休憩いたします。再開は15時40分から再開いたします。

－休憩 15時29分－

－再開 15時40分－

**議長（杉浦和人君）** それでは再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を許可いたします。質疑はありませんか。

6番、後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** それでは、私からは議第25号、令和5年度日野町一般会計予算から2件と、それから議第32号、日野町課制条例の一部を改正する条例の制定についてから1件、そして議第20号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第9号）から1件、計4件をお尋ねさせていただきます。

まず1問目ですけれども、議第25号、令和5年度日野町一般会計予算の歳入の中から、寄附金、まちづくり応援寄附金6,000万円についてお尋ねしたいと思います。これはふるさと納税ですけれども、前年度の予算は3,000万円であったことから、率で言いますと200パーセントポイントアップということで、非常に大幅アップのように見えますけれども、現実には、これは歳出を見ますと、ふるさと応援寄附事業ということで、2,930万円の持ち出しがあるわけです。これを使ってポータルサイトであるとか様々なPR活動をされるということで、さらに、この1年間で日野町から他の自治体へ出ていったふるさと納税のお金を考えますと、昨年度の予算であった3,000万円がよくてとんとん、下手すりゃ赤字じゃないかなという感じもするわけなんですけれども、このふるさと納税の事業におきましては、堀江町長が町長選に出られましたときに非常に頑張っておっしゃっていただいて、私たちもそれに共感したわけでございます。肝煎りの事業だったわけですけれども、その割には非常に謙虚な数字であるなというふうに私は感じます。この辺りを、どのような計画をお持ちなのか。この6,000万円というのはどのようにして出てきた数字なのか。これを1件目にお尋ねしたいというふうに思います。

2件目ですけれども、同じく当初予算の中から、午前中に山田議員さんもよく似た質問をしていただきましたけれども、重複はしておりませんのでお尋ねしたいんですけれども、教育行政全般をこの予算の中から見まして、2月3日には日野小学校6年生さんの、日野小学校にお伺いしまして、まちの幸福論を聞かせていただきました。また、3月2日には西大路小学校6年生さんがこの議場のほうに皆さんお越しいただきまして、今度は未来の日野町というプレゼンを聞かせていただきまして、皆さん、まちの幸福論もですけれども、本当に取組もすばらしいし、よく研究

していらっしゃるなというふうに感動いたしました。関心というより感動いたしました。また、日野の文化であるとか歴史についても本当によく調べていらっしやいまして、そういったものの価値というのを、場合によっては大人以上に理解していらっしゃるんじゃないかなというふうにも感じた部分がございます。どのグループも人口減少問題を必ず言うぐらい、どこかに扱っていらっしやいまして、それ中心のところもございましたけれども、これを提起されるだけじゃなくて、解決策まで提示してくださって、プレゼンテーションしてくださっているグループもありまして、非常にすばらしいなと思った反面、グループが発言された後に、必ず私がじゃあこのすばらしい日野町に大人になっても住み続けたいですかと言うと、1人も手を挙げなかったグループが大半でして、手を挙げてくださる方は本当にばらばらなんです。2人、3人ということなんです。これを見てやっぱり大きなショックを受けました。ぜひこの教育委員会の方にもお願いしたいんですけれども、歴史文化を学んでいただくのは非常に大事なことだと私は思いますし、人口減少問題を憂いていらっしゃるというのも非常に、これは子どもの頃から、私らが子どもの頃はそんなこと考えたこともないですから、すごいことだなと思うんですけれども、例えば民俗文化というものの中には自分自身も含まれているんだという感覚です。人口減少を減らしていくにはこうしたらどうですかと言っているのは他人事じゃなくて、自分自身も含めて見てくださっているのか。そういう、今ある現実と自分を乖離させるんじゃないくて、その一部に自分もいるんだという心を育てる教育というのはどのようにやっていらっしゃるのかということをお尋ねしたいなというふうに思います。

3つ目ですけれども、議第32号、日野町課制条例の一部を改正する条例の制定についてということで、今回交通環境政策課というのを新たに設けようと言われていらっしゃるわけです。日野町は町営バスとして運行もずっと前からしていらっしやいますので、そういう中でこれは遅過ぎるぐらいだと私は思いまして、今まででもこういうのがあって当然じゃないかなと思っておりましたので、やっとなんという感じはいたします。ですけれども、今回、今朝の議会運営委員会で初めてこれが出てきました。聞いてはおりましたからびっくりはしませんけれども、例えば、これはいきなり総務常任委員会に付託されたわけですけども、私は総務常任委員長をさせていただいていますけれども、であれば、もう少し前から、今度総務常任委員会にこういうものを付託したいんだと、町の狙いはこういうことなんだ、こういうふうに持っていきたいんだというようなお話があってしかるべきじゃないかと思いません。そうしましたらそのように、意向に沿えるものなら沿って、やっぱり委員会も進めていこうというふうに思いますし、これは別に今回の問題だけじゃないと思うんです。日野町内で行われるいろいろな事業について、やはり付託される案件とい



うのはたくさんございます。そしたら総務だけじゃなくて産業建設常任委員会であっても、厚生常任委員会であっても、そこで審議していただく内容については、少なくとも委員長ぐらいにはそういったものを前もって意思疎通といいますか、図っておく必要があるんじゃないかなというふうに思うわけです。どうしても役場の行政ですので、全て単年度決裁で行われておりますので、単年度の事業でしか載っていませんけれども、それが何年かにわたって引き続き行われて、結果こういうものを目指すんだということをはじめから聞いておきましたら、資料に出てくるのは単年度のことしか出てきませんので、その辺も分かりやすいのではないかなと、そのように、できることなら意向に沿うように委員会の進行もできるんじゃないかと思うんですけれども、こういった場を設ける必要があるんじゃないかと思うんですけれども、その辺どう思われるかというのをちょっとお尋ねしたいというふうに思います。

議第20号、令和4年度日野町一般会計補正予算(第9号)についてですけれども、この中から農林水産業費、農業委員会運営事業に関連してちょっとお尋ねしたいというふうに思うわけですけれども、本日朝、議会運営委員会の場におきまして、1通、日野町議会御中ということで、日野町農業委員会さんへ公開質問状を出しましたよという、こういう日野町議会の事務局の判こを押されたものを頂きました。公開質問状なので、ここの中に書いてあることは全部公開しても問題ないということだと思いますけれども、個人名とかがあることについては、この場では伏せさせていただこうと思っておりますけれども、内容は、ある方が農地を所有していらっしやって、その農地を、本来であれば法律にのっとって、農地法、農業振興地域の整備に関する法律にのっとって、別の目的に使うのであれば農地の転用の許認可を得た上で使わないといけない、許可が下りたら使えるということになるわけですが、そういったものを全く行わずに、農地を別の目的に使っていらっしやるということが判明しましたよということ、所有者さんの名前と、そして、2筆あるようなんですけれども、地番も載せてこの質問状を公開で行っていらっしやるわけなんです。なぜこれが日野町議会のほうに出てきたかという、地権者、所有者さんがたまたまですけれども議会議員のお一人であるということからこちらのほうに回ってきたということなんだと私は理解いたしております。事情を聴こうと思いましたが、その所有者さんに当たられる方が、本日から議会の閉会日までちょっと急遽欠席届を出されましたので、本人に直接聞くことができません。ですけれども、以前に、この農地と直接関係ありませんけれども、平成25年9月議会だったと思いますけれども、お一人の議員さんが町長選挙のときの運動中にちょっと手を出されて、相手の方がけがをされて、服も破れたと。これに対して本人さんも、やられたそのときの議会議員さんも認められまして、治療費であるとか服の弁償代を払いますという

ことを本人さんもおっしゃっていらっしゃいましたけれども、なかなか誠意が見られない部分があったりしたんでしょうね。その当時の議会の中で議員辞職勧告というのが決議されております。でも現実には議員辞職をその件でされたんじゃないで、その後、その方が車検切れの自動車に乗っていらっしゃったことが判明しまして、こっちで責任を取って議員辞職されたわけですけども、今回、それから見たら非常に実は重いんです。交通違反じゃありませんので、農地法に基づいてこういうのを違反されますと、調べますと、懲役3年もしくは個人であれば300万円以下、法人であれば1億円以下の罰金と、懲役までつくような非常に重い犯罪になるわけなんですけれども、今から事実認定が行われるんだと思いますけれども、こういった場合の対処を行政として、あるいは農業委員会さんを所管していらっしゃいます農林課としてどのように捉えていらっしゃるか、前回の例から見てどのような経緯が考えられるかということについてもお尋ねしたいというふうに思います。

以上4点、お願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 6番、後藤勇樹君の質問に対する当局の答弁を求めます。

商工観光課長。

**商工観光課長（園城久志君）** ただいま1点目にご質問いただきましたふるさと応援寄附につきましてお答えをさせていただきますと思います。

令和5年度の歳入につきましては、おっしゃっていただいたとおり6,000万円ということで予算計上させていただいております。それに対する支出も2,930万円ということで、ふるさと納税につきましては5割を超えない範囲でということで負担が伴うということがございます。とはいうものの、寄附が増えれば増えるほど町としては歳入が広がりますし、5割分については確実に歳入が残るということで、どんどん令和5年度以降も取り組んでまいりたいと思っているところでございます。

6,000万円の根拠でございますが、令和4年度は3,000万円の歳入を見ておりますが、大口という方の分を省きまして、いわゆるポータルサイトで一般的な方が寄附いただいたのが、現在2,000万円余りでございますので、予算につきましては、大口の方というのはやはり見込むということは少し避けさせていただいて、それ以外で6,000万円を見込んでいるということでございます。おおむね3倍ぐらいを思っているところでございますが、令和4年度は順調に少しずつ多くなっていたんですが、12月に化粧品を導入しまして、それが一気に増えているというところがございまして、令和5年1月、2月ですと、去年ですと10万円、20万円ぐらいの寄附だったのが、おおむね100万円ぐらいということで、確実に増えているところでございます。このまま推移しますと、昨年度の比較をさせていただきますと、10月ぐらいまでには100万円、200万円程度入りまして、あと、11月、12月がふるさと納税が一番多い時期でございますので、そこも令和4年度ですと1,500万円ぐらいありましたけれど

も、そこも概算ですが3,000万円とか、倍ぐらい金額が入ることを見込みまして、6,000万円ぐらいが見込めるかなというふうのを思っているところでございます。

ただ、6,000万円というのは、これを目標にするわけではなくて、これはあくまでこの辺は最低でも集めたいというのがございまして、目標はもう少し高く持っているというのがございます。当然もっと、6,000万円以上集めるという意気込みでさせていただいていまして、その際にはまた必要に応じて補正予算とかで対応させていただきながら、寄附のほうを頑張りたいと思っております。ですので、単にお金を集めるということだけではなくて、町内の商業者の振興というものが目的にありますので、現在も新しいお店のほうに開拓ということで、この2月、3月も回らせていただいております。まだそこはポータルサイトに上がっているところまで行っておりませんが、そこを追加しながら、また既存のお店の方につきましても、商品の新たな追加とかをさせていただきながら、メニューを増やさせていただいて、よりよい魅力的なふるさと納税制度になるように努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 教育長。

**教育長（安田寛次君）** 後藤議員のほうから、子どもたちの自分自身を鍛える心というふうなことについてのご質問を頂いたかと思っております。午前中も山田議員のほうから質疑がありまして、答弁させてもらった内容と若干重複する部分もあるんですけども、午前中からの答弁でも、人口減少問題のことが大変大きな問題としてなっていたかなというふうなことを思いますし、その中で少子化の課題が大変重要な課題やなというふうな受け止めをしています。いよいよ本腰を入れて取り組んでいく必要があるなというふうなことを強く感じるところでございます。

実は、今日は中学校3年生の子どもたちは県立高校の入試で、今、チャレンジが終わった時間ではないかなというふうなことを思います。153人の子どもたちが卒業します。小学校から中学校に入学する子どもたちが207人、そういう人数からすると、本年度誕生した子どもたちの人数、赤ちゃんの人数が大変少ないというふうなことを聞くと、今し方申し上げていたとおり、少子化の課題が大変大きな課題やなというふうなことを思います。いろいろな問題があるんじゃないかなというふうなことを思います。

そうした中、今、かけがえのない子どもたちが、将来この日野町をどう背負っていくのかというふうなことについて、この町に定住してほしいというふうな思いは、私もは大変強く持っているところでございます。ただ、今の子どもたち、午前中の答弁とも関わるんですけども、我が町のことについて大変よく勉強して、課題をわきまえて、これからどうしていくのかということについては学習を積んでいるところでもありますし、さらには、いろいろな地域の行事への参加率を問う質問が

あるんですけれども、その参加率は県平均、全国平均からしても、大変日野町の子どもたちの率が高いというところは、大変大きな、私は望みではないかなというふうに思います。そういう意味で、地域の大人の皆さんと子どもたちの接点がたくさんのところでもあります。そういう大人の皆さんのほうから、この町に住みつくといいことが大変素晴らしいことなんやというふうなことを、ぜひともいろいろな場所で子どもたちに発信をしてやってほしいなというふうな思いでいっぱいでございます。この町は大変よい町なんやというふうな宝をいっぱい子どもたちに投げかけてやってほしいなというふうに思います。いろいろなところで申し上げている言葉ですが、自分の町、地域を卑下する大人が多ければ多いほど、子どもはその町には住みつかない、若者は残らないというふうに私は思います。本当に思います。そういう意味で、この町の魅力を大人の皆さんから子どもたちに、シャワーのように降り注いでやってほしいなというふうなことを思います。そういう意味で、学校のほうでも、自分自身を育てるというふうなことでいろいろな取組をしているんですけれども、地域の皆さんのほうからも心遣いをお願いしたいなというふうに思います。

なお、いろいろな機会のときに、この町に住みたいですかというふうな設問を皆さんのほうから投げかけもしてもらっています。これについては学校のほうでもいろいろな取組をしているところもあるんですけれども、ただ、問い方によっては子どもたちもその問いに、私もこの町に住みたいというふうなことを感じてくれるんじゃないかなというふうに思います。この前のロケーションの中ではなかなか、ちょっと議席のほうからいろいろと質問があったので、どちらかというとびっくりしているような感じを受けて、手を挙げなかったというふうなこともあったのではないかなというふうなことを思います。かみ砕いていろいろと説明すると、子どもたちはやっぱりこの町のことを好きだというふうなことを感じていると思いますし、住み続けていきたいというふうな思いを強く持ってくれているんじゃないかなというふうに私は信じているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 総務政策主監。

**総務政策主監（澤村栄治君）** ただいま議第32号、日野町課制条例の一部を改正する条例の制定についてのご質疑を頂きました。

この課制条例の提案についての経過については、町長が当初予算の説明にも思いを述べられた中に、いわゆる第6次日野町総合計画の3年目を迎えるにあたって、やはり各種のプロジェクトを進めていく必要があるという中において、来年度の人事体制、そして組織をどのようにしていくかということはこの間検討してまいりました。そうした中で、課を2つつくろうかという思いもあった部分もありますし、また、課じゃなくて室でいくかという、そういう議論もしてきた経過があります。そうした中で最終的にまとまった形として、今回提案させていただきます交通環境

政策課という新たな課を設けることになりました。

その中で、いろいろな経過があるにしろ、一定話が固まった段階において、やはり議会との調整は当然必要であり、総務政策主監として種々議会との調整をしてきている中において、今回事前の調整が十分でなかったということは反省すべき点であるというふうには考えております。今後はできるだけこうしたことがないように、早い時期にできるだけ正確な情報をお伝えできるように努めてまいりたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（吉村俊哲君）** ただいま後藤議員のほうから議第20号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第9号）に関連いたしまして、農業委員会の関係でご質問を頂きました。

議員もご存じのように農地を農地以外のものにする、いわゆる農地転用につきましては、おっしゃるとおり農地法の規制がございまして、転用を行うにあたりましては、事前に許可申請を行い、許可を受けること、また、届出を行う等の手続が必要なわけがございます。いろいろなケースがございますので、いろいろな農業者様からはご相談を受ける中で手続等についてアドバイスをさせていただいているところでございます。

その一方で、年間何件かは、いわゆる農業委員さんや農業組合長さん、そしてまた住民の方から、あそこの土地の使い方はどうなんだということで、通報という形で連絡を受けることもございます。これらにつきましては、個別ケースごとに事務局の担当職員や、また農業委員、農地利用最適化推進委員が現地の確認を行うというふうにしておりまして、その結果を基に、違反ということが認められた場合につきましては、本人と連絡を取るといような手段を取っております。そういった違反のケースにつきましては、全てのケースにおきまして原状回復をまずはさせていただくように指導を行っているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** それでは、再度質疑をいたします。

まず、1問目にお尋ねしましたふるさと納税に関連してですけれども、今お答えいただいたように順調であると。6,000万円予算を計上しておりますけれども、実際にはもうちょっと大きく行くんじゃないかという期待も込めて考えていらっしゃるということなんですけれども、それでもゼロが1個足りないんじゃないかと思うぐらい私は思うわけなんです。

これは商工観光課長も町長もご存じだと思いますけれども、例えば近江八幡市さんなんて、昨年度1年間でどれぐらいのふるさと納税であったかという、約48億円ぐらいあるんですね。2020年度にふるさと納税額が105万円であった、105万円

ですよ、野洲市は、あそこにP & Gさんという非常に大きい化粧品会社がございます。ずっと前からそこに何とかふるさと納税に参入してほしい、返礼品に、行って交渉していらっしやっただけですけれども、なかなかうんと言ってもらえなくて、欧米の親元のほうに、会社の本社のほうに直接交渉をかけられて、許可を得られて、去年1年間で13億円です。まだ今年伸びそうやという話を聞きました。105万円から13億円です。ふるさと納税というシステムが納税というものからして、本当に理念に合致しているかという話はいろいろあるかもしれませんが、今、日野町もわたむき自動車プロジェクトをはじめとして、公共交通の利便性をもっとよくしていこうという取組を一生懸命頑張っているわけです。そこに国からの補助とかを投入しているわけですが、そういった補助金も必要ですけど、補助金頼みじゃなくて、やっぱり自分たちの町でも一生懸命それを何とかしていくんだという本気度があったら、すぐ近くにそういう市町があるわけですから、もう既にいろいろ聞いていらっしやるんでしょうけれども、どういうふうにしてここまで持ってこられたのかという具体的なものをつかんで、人からまねごとと言われようがどうしようが、やっぱりまずは今やろうとしていらっしやる公共交通でも何でも、きっちりした形になるように、理想の形になるように、補助金が少なければ自分らで稼いでそれをつくるんだというぐらいに、例えば12月議会で谷副議長が給食費の無料化をおっしゃっていましたが、この日野町の財源では難しいという話は、私も今まで無料化は何度も言っていますけれども、いつも同じ答弁が返ってきます。だったら、何とかしようと思うんだったら、もっとすぐ近くに何十億円とふるさと納税で、言い方は悪いけど稼いでいる町だって、自治体だってあるわけですから、そこら辺本腰入れてやっていただくことってできないもんなんじゃないでしょうか。この辺ちょっとお尋ねしたいなというふうに思います。

2つ目の質問につきましてですけれども、今、教育長におっしゃっていただいたように、本当に日野町のことについて物すごい勉強していらっしやいますし、人口減少問題についても、もしかしたら我々より真剣に考えていらっしやるんじゃないかと思えますけど、ただ、さっき言いましたように、私が心配するのは当の本人、あなたたちも含まれていますよということに対してです。文化を守っていくと言ったって、ご自分も文化の一部であるという、こういう当該者であるという感覚が醸成されているかなと思う心配が1つと、コロナでちょっと止まっていますけど、以前私は学童保育のさくらんぼさんのところで、夏になると竹を切ってきて、地域の人と一緒に流しそうめんをやっていたんです。ああいうときでもすごい喜んでみんな来てくださるので、学童の子どもたちに将来もこの日野町に住んでねという話をしていたら、ええ、そりゃいいところやけど、という返事なんです。「やけど」言うたらもう住まへんのかと聞くと、いや、ちょっと今分からんけど、あんまり考えて

ないとか言って、5年生、6年生も言ってきます。何でやと言うと、びっくりするのが、いや、うちのお父さんがねと、日野におったって大物になれへんと言うんやと。親がそんなことを言っていて、さっき安田先生がおっしゃったとおりですけども、親がそんなことを言っている町に住みませんよ、やっぱり人はね。人口減少問題でも何でもそうですけれども、文化を守っていく問題でも、子どもだけじゃなくて親と子と一緒に何かがそういうのを勉強できる、親と子と一緒に考える、親は親、子は子じゃなくて、そういう場をもっと設ける必要があるんじゃないかなというふうに私は思います。その辺についていかがお考えか、ちょっと聞けたらなと思います。

4つ目ですけども、私も今の土地を買うときに、山を買うつもりで売ってくださる方と話をしたら、山だと思っていて、ハンノキも生えているし、普通に見たところ山なんですけど、後でそれが農地であることが判明しまして、これは農地から資材置場に転用するのに、やっぱり農業委員会さんのところに行きまして、許可をもらうのに大変苦労いたしましたけれども、そのとき、私はまだ議員ではなかったので、全然そういう知識がなくてびっくりして、司法書士さん任せでやってもらったわけですけども、今回の事案がもし事実なのであれば、当該者は議員さんですので、そんなのを知らずにうっかりというわけじゃないですし、話を聞いているともう随分前かららしいですから、故意かうっかりかは関係なく同じ罪だというふうに書いてありましたけど、読んでおりますと、こんなことが許されては何でも通っちゃうという気がいたしますので、ちょっとそこら辺を今回、農業委員会さんで17日にですか、審議があるということですけども、それを踏まえてですけども、この経過をまた農林課のほうからも、これは議会が直接関わっていることですし、朝頂いている資料の中には、訴えていらっしゃる方には、議会に対して、日野町農業委員会による回答など今後の推移に注視していただくようよろしくお願いしますと、こう書いてあるんです。注視してと言われてもなかなか私から見えない部分なので、所管していらっしゃる農林課のほうから、随時これからこれについての流れを教えていただきたいなというふうに思うわけですが、進捗も含めて。というのをお願いしたいんですけど、いかがでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（園城久志君）** 今いただきました再質問についてお答えさせていただきます。

県内の他市町によりますと、事例を挙げていただいた近江八幡市や野洲市が、やはり桁が2つぐらい違うということがございます。そこは、本当に見習うべき点は多いところがございますので、ここで先ほどのまねごとと申しますか、よい事例というのはよい事例でございますので、そこはまだ勉強させていただいて、日野町と

して取り組むことによって、それがよりよい効果を発揮するということにつながることでしたら、させていただきたいと思っております。6,000万円というのが多少、少ないかなというのはございます。ただ、ちょっと過大な見積りをしてしまうと、それが最終的にちょっと足りないというおそれもございまして、また違う方面で影響が出てくるということで、まずはここを第1段階ということとさせていただきました。ただ、先ほど申し上げましたとおり、予算は予算、あと執行するのは執行するほうで、これにかかわらず本当に桁が変わるぐらいの意気込みで回らせていただくということを思っておりますので、よろしく申し上げます。こうやってさせていただきますが、PRというのが大事になってくるかと思えます。良い商品を日野町のほうで事業者さんもしていただいているところもございまして、今、やはりスマホとかパソコンでされる方のPRということで、検索サイトとか、バナー広告とか、される意思のおありの方が目につくような広告ということを、来年度させていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 教育長。

**教育長（安田寛次君）** 再質問を頂戴しまして、ありがとうございます。言いたいことはちょっと3つほどあります。

1つ目は、当事者意識を持って物事を捉えていくということがとても大事ななというふうなことを感じています。いじめとか人権の話でもよく使うんですが、自分がされて嫌なことは絶対人にはしない、自分が言われて嫌なことは絶対人に言わないということが、私は原則だと思っております。そういう意味で、子どもたち自身が、いろいろな課題を自分事として捉えていくということがとても大事ななというふうな感想を持っています。いろいろなまちづくりについて考える上においても、やっぱり自分がどう生きるのかというようなことは、とてもこれからも大事にしていきたいなというふうな思いを持ちました。

2つ目が、将来どうするのかというふうなキャリア教育の関係で、小学校から中学校、中学から高校、高校から大学、あるいは社会人というふうなことも含めて、将来どんな職業に就きたいのかというふうなことも視野に入れながら、どう自分は生きていくのかというところをやっぱりポイントとして実践をしていくべきだなというふうなことを思いました。そういう意味からすると、まちづくり全体に関わる課題でもありますが、子どもたちの将来就きたい職業の職場がこの町にあるのかどうなのか、通える範囲にあるのかどうなのかということも含めて、これはまちづくりの大きな課題であるのではないかなというふうなことを感じました。

3つ目は、親子一緒に話し合う機会というふうなことを言われましたけれども、先ほどの答弁で言いましたとおり、まさにこれは、私は大人の課題であるというふうな感じています。そういう意味からすると、家庭の中で親子がどんなふうに会話



をするのかというふうなことについては、先ほどの少子化のこと、それから子育て支援のことの中で一番大きなことは、家庭の中でどんな会話がなされているかということだと思います。夢のある、子どもたちが将来に向けて夢が膨らむような、そんな親子の会話が生まれてくるようなことも、大きな社会教育の、社会教育の課題であるというふうに感じています。そういった点で、教育委員会の果たしていく役割は大変大きいなというふうな感想を持ちました。精進してまいりたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（吉村俊哲君）** 後藤議員のほうから再質問いただきました。

農地法および農業振興地域の整備に関する法律では、農地を所有される方が守っていただきたいルールが示されているわけでごさいます、私ども農業委員会といたしましては、農地であればそれを農地としてご利用いただきたいということで、それを守って下さいということで指導をする立場にあるわけでごさいます。したがって、違反が確認された場合につきましては、農地として適法な管理をお願いしますということを粘り強く指導していくというスタンスでごさいます。

なお、議員のほうで最後におっしゃって下さいました進捗状況の件につきましては、個別案件の進捗状況につきまして、ご報告をどうするのかについては慎重に判断すべきものというふうに考えます。また議員の活動の中で、現地をお分かりだと思しますので、そこの動きを注視いただく中で、現状どうなっていくのかというのは見守っていただければいいのかなというふうに判断するところでごさいます。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** もう質問するつもりはないんですけれども、まず1つ目の、このふるさと納税に関連してなんですけれども、実は、2月の中頃ですけれども、いきなり105万円から13億円になられた野洲市に行きまして、野洲市長に時間を取っていただいて、直接いろいろ手法なんかもお話しいただきましたけれども、いろいろな意味で新聞をにぎわせていらっしゃる市長さんではありますけど、それはそれ、これはこれでお話を伺いました。非常に目からうろこのお話もされましたし、やはりSK-IIですか、あれが大きいということでおっしゃっていましたが、だから余計、向こうも価値を落としたいから、返礼品とかに使ってほしくないと言われまして、でもこっちも本気でぶつかっていつて何とか了承をもらったとおっしゃっています。うちもやはり健康食品やコスメを扱われる工場さんに頑張って交渉していただきまして、やっと返礼品として一部認めていただけるようになりました。そういう意味では非常に期待もしておりますので、何とか、野洲市とか近江八幡市並みと言わなくても、少しでも、やっぱりこのふるさと納税、新たに、この日野町はちょっとほかより遅れましたけれども、始めてよかったなと町民さんに思っただけのような、そういう数字を出していただきたいなと思っておりますので、

ひとつよろしく願いいたします。

2つ目の教育長のご答弁、非常に心強く思いました。おっしゃられるとおりで、本当にやっぱり家族の中の会話が大事ですし、どんな会話をするか、やっぱり何を意図してお父さん、お母さんも子どもと会話をしていただけるかが大事やと思います。やっぱり感受性の豊かな子が育たないと、何事につきましても、口先だけで上手に言うような大人がたくさんできてやっぱりいけないと思いますし、人の痛みを自分の痛みとして感じてくれる、そういう感受性の強い子どもさんが育ていただいたら、こういう問題でも、本当に自分のこととして、放っておいても捉えてくれると思いますので、ひとつそこは期待もしておりますし、どうぞよろしく願いいたします。

それと、3つ目ですけれども、この問題に限らず、今回の交通環境政策課の問題に限らず、ぜひ付託案件に係るような、そういう議案につきましては、僅かでもいいですから各常任委員長さんと、ちょっと下打合せでも、主立ったものだけでも結構ですので、していただけるとありがたいかなというふうに思いますので、可能であればぜひよろしく願いいたします。

4つ目の農林課さん、今、課長のほうからご答弁いただきましたけれども、確かに結構、あちこちからもこういうことやっている人を聞きますけれども、やっぱり今回の場合、これがもし事実なのであれば、議員ですので、一般でもいけないことはいけないことですけれども、よりやっぱりお手本にならないといけない人やということですので、そういう意味ではきちんとした対応を取っていただければなというふうに思いますので、また個別の案件についてはご連絡するかどうかちょっと考えていかないといけないというお話ですけれども、農業委員会が終わった後は、こういう公開質問状なので、多分マスコミにも公表されるというふうに思いますので、そういうときに我々議員のほうが一番の住民さんから聞かれて答えられないというのも困りますし、あれはどうなんやと言われて、さあ、なんて言えませんので、その辺もまたお考えいただいた上でご対応いただきますようお願いいたしまして、私の質疑を終わらせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** なお、全員の方の質疑を頂きましたので、ここで質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認めます。

日程第3 議第6号から議第32号まで（町道の路線の認定についてほか26件）については、委員会付託を行います。

お諮りいたします。

委員会付託につきましては、お手元へ配付いたしました付託表により、各常任委

員会および予算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、お手元へ配付いたしました付託表により、各常任委員会および予算特別委員会に付託いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

－起立・礼－

**議長（杉浦和人君）** ご苦労さまでした。

－散会 16時22分－